

平成21年 1月15日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	局長	末次隆裕
次	長	黒川和広
議事係	長	川久保和幸
議事係	員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	長	井	雅	裕
こ	ど	も	部	長	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	り	部		定
山	内	支	所	長	尾	忠	則
北	方	支	所	長	郷	政	紹
会	計	管	理	者		基	治
教	育	部	長	古	賀	雅	章
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	事	務	元	康
総	務	課	長	伊	藤	義	利
企	画	課	長	山	田	正	紀
				橋	口		

---

議 事 日 程 第 5 号

1月15日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

平成20年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	25 牟 田 勝 浩	1. 公営企業について 2. 教育について 3. 農業について
12	15 石 橋 敏 伸	1. 今後の市政運営について 1) 市道、農道の管理について 2) 公共交通について 3) いのしし対策について 2. 教育問題について 1) 携帯電話対策について 2) 安全安心メールについて
13	5 大河内 智	1. 市政運営について 2. 猪対策について 3. 学校図書館司書配置について 4. 九州新幹線西九州ルートについて 5. 武雄市民病院について
14	13 前 田 法 弘	～新しいまちづくり～ 1. 市民病院について 2. 教育行政について 3. 商工行政について 4. 地域の安心・安全について
15	1 上 田 雄 一	1. 武雄市の今後の可能性について

---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

### ○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始いたします。

昨日、19番議員、そして、30番議員より弁論大会の話がありましたけれども、1回目に出られたということで、私も思い出せば30年前に、21回大会かなんかに出た記憶があります。私もそのときはまだ髪の毛もありました。お腹もへっこんでおりました。30年たつとこういうふうになると、公営企業も10年から20年になるとこういうふうにいるいろいろ変わってきます。

今、病院問題を初め、武雄は全国から注目を受けています。注目を受けているからこそ、頑張らなきゃいけない。注目を受けている主な目安じゃないですけども、議会の視察があります。平成18年度は議会の視察、まだ合併する前ですね、旧武雄市のときは1年間で十数件の受け入れでした。ほかの自治体にも聞きましたけど、そんなもんだと、県内ですね。そんなもんだと。じゃあ、19年度からどうなのかと。19年度からは約400名から500名近い議員がこの武雄市を訪れている、県外からですね。遠くは東北地方、北海道からわざわざ来られているみたいです。それだけ注目を受けておる。

議会事務局にボードがあります。ボードが、皆さん、議員さん方はいつも見られると思うんですけど、今見られると、この議会後は——議会中は議員というのは視察できませんから、3月、6月、9月、12月は視察しませんので、その残りの間に視察します。今、事務局のボードはびっしり詰まっていますね、既に。それだけ注目を浴びていて、やっぱり頑張らなきゃいけないと思います。本当に議会事務局は、そういう来られる視察の対応、車の手配から大変だそうです。本当に車がもう足りないらしいですね。大庭部長、来年、予算のときよろしくをお願いします。それぐらいやっぱり注目を受けている。それが武雄に泊まってくれている、泊まっているところを優先でやっている。それだけ注目を受けている。だから、頑張らなきゃいけないし、より一層武雄市は力を入れていかなきゃいけない、こういうふうに思っております。

私の1つ目の質問である公営企業、公営企業といえば市民病院——は、ちょっとこっちに置いておきまして、最初に水道事業から行いたいと思います。病院問題は、先月の市長選挙において民間移譲という信を市民から得ましたので、これから総論は賛成が通りました。各論とかは、いろいろ出てくるでしょう。そういうものを後で聞きたいと思います。

まず最初に、水道事業から行いたいと思います。

夕張市の破綻から総務省における連結指標になって、公営企業が大変見直されなきゃいけ

ないようになってきました。水道事業水道料金も、昨年値下げはされましたけれども、恒常的に原価よりも安く供給している、それがずっと続いております。これはもう何とかしなきゃいけない。これはもう執行部も重々承知のことだと思います。

いろんな方法が考えられると思います。商売の基本というのは、多く売るですよ。たくさん売る。余剰水量というものがありますから、売る物はあると。2年前、伊万里の工業団地、SUMCOの造成で工業団地側から水の確保というのを伊万里市さんは言われておりました。その当時、伊万里市に武雄の余った水を売ったらどうかということをご提案しました。樋渡市長は一生懸命努力されて、何とかそれが実現できるように頑張られましたけれども、伊万里市側がけったくって、それができなかったという経緯があり、大変残念なことなんですけれども、実際その伊万里市は自分のところの費用、県の予算、国の補助と少々あったらいいですけども、伊万里市単独で莫大な費用をかけて自己水源を開発されています。

ところが、去年の年末に軟弱地盤ということで、さらに追加の工事、20億円近い工事費がかかるというふうに聞いております。思うに、あのとき武雄の市長さんの言うことば聞いたほうがよかったて伊万里市さんは今思えばよんさあとやなかかなと思います。あのときやとけば、何十億円も伊万里市は浮くわけですね。これから先の起債も返さなくてよかったわけですよ。私はそういうふうに思っております。そのときがファーストチャンスでした。今度はセカンドチャンスです。

現在、佐賀西部環境組合で新ごみ処理場建設が進んでおります。今まで杵藤クリーンセンターというのがありましたけれども、さらに伊万里市とか、もっと広域になりまして、ごみ処理場が計画されています。場所は伊万里市。ただし、その場所というのは古川議員の地元である多々良のすぐそば。地図でいうと、百数十メートルしか離れていない。その多々良には、水道管のパイプ75ミリが通っています。それをちょびっと延長すれば、そこに届きます。伊万里市側の集落、今計画されているところよりもずうっと向こうにあります。今、メーター3万円から4万円かかるらしいね、布設で。伊万里市側から持ってくるよりも、武雄市側から直に接続したほうが経費も少ないし、効率的ではないだろうかと思えます。

今、多々良地区に行っている第2浄水場というところがあります、水を送っているですね。第2浄水場というところは1日5,700トンの供給能力があります。その中で約3,700トンが余っている。言葉は悪いけど、捨てている分ですね、使っていないから。今度の新ごみ処理場は、私もその西部環境の委員であります。松尾初秋議員と一緒にそこに出ていますけれども、いろんなところに視察に行って、その視察の中には、その熱を利用してプールとか、いろんな親水のやつのあるところを見ていっていますので、ひょっとしたらそういうのができるやもしれません。地元の要望もそういうのが出ているらしいです。そうすると、水を使う。今現在、杵藤クリーンセンターでは、1日約270トンから300トンの水を使っています。ひょっとすると、そこをもっともっと使うかもしれない。ひょっとすると、1日500トン近く使うかもし

れない。そうなった場合に、伊万里市側から接続するよりも、武雄側から接続して、もう水の単価は伊万里市さんに合わせましょうといっても千万単位のお金が入ってくると。

樋渡市長は、この西部環境組合の副管理者になられるんですよね。ぜひそういうことで武雄市側から接続し、その水を使っていただきたいというふうに御努力できないものか。伊万里にできたけんが、伊万里の水ば使わんぎいかんということは、広域圏でしようけん関係なかわけですね。ましていわんや伊万里市さんは、もうSUMCOのことで手いっぱい。ぜひこういうことができるように、実現するようお願いしたいんですけども、いかがお考えでしょうか。これをまず最初の質問にしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

おはようございます。お答えします。

公営企業としまして収支を改善していくと、日々努めるということにつきましては当然のことをごさいますして、収支を改善するためには収入を拡大するか、あるいは支出を抑えるかということが大原則になってきます。ただいまの貴重な御提案ということで、ありがとうございます。設定されたエリア、つまり武雄市のエリア外へ、そのエリアを超えまして給水をする。つまり、販路を拡大していくということにつきましては、非常にハードルとしましては高うございますけれども、ぜひ水道部としましても積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

伊万里市の名誉のために申し上げますと、SUMCOの給水の話は、私になる前の時代に既に断ったという話で、私が動いても行政の継続性の上からなかなかしんどいと。古川知事からも、伊万里市の前田副市長さんからも同じことを言われました。ですので、これに思い立っては、やはり行政というのは継続性があります。その時々首長の判断というのは非常に重いものを持つということでもありますので、今回は誤りのなき判断をしたいというふうに思っております。

さすれば、先ほど牟田議員からもありましたように、これは実は経済産業省と国交省が大きなハードルになります。水利権の問題であるとか、供給権の問題であります。これは武雄市長として、あるいは今度の広域圏の副管理者として、松尾初秋議員、そして牟田議員が議会の構成メンバーになっております。一致団結して高いハードルを飛び越えるように頑張っていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番 牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひその高いハードル——その高いハードルというの、だれでも越えられるわけではありません。やっぱりいろんな人脈を持った、そういう経路を知っている市長が先頭に立って実現をしていていただきたいと思います。

広域圏でやるということ、ごみ処理場は広域圏でやる。水道事業は今、各自治体でやっております。西部水道がいろんな自治体が集まってやっておりますので、やっぱり水道事業に関しては同じ県民、佐賀県民が片方は物すごく安か、片方は高かというふうな形で持っていくというのは、やっぱり同じ県民としておかしい。国全体で見たら、いろんな形がありますがけれども、県という一つの単位の中で大きな格差があるのはおかしいと思います。

今度のそのハードルを越えるというのが将来的な、ごみ処理場が広域でできて、何で水道事業が広域でできないのか。だから、これがなかなかハードルが高いという中で、これに打ちかつことが将来的な水道事業の広域圏化になると思うんで、ぜひ——やっぱり広域圏化してやらないと、水道事業も各自治体ではきついと思います。これはほかの自治体も同じだと思います。ぜひ今度の高いハードルを市長の力で越えていていただいて、将来的な広域圏化を目指していていただきたいと思います。これについてはよかですね。（発言する者あり）答弁ありますか。では、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いわゆるピンチのときがチャンスだということだと思います。今、伊万里の供給状況を横から見ておきますと、もうSUMCOで手いっぱい。もともと上水も工水も足りないという状況下にあるときに、やはり隣人を救うのが武雄市だというふうに思っておりますので、ぜひその博愛の精神を持って、武雄は広域圏の本当に下支えになるような、あるいは広域圏の皆さんたちに喜んでいただく、そして、私ども武雄市民の皆さんたちが高く売れた水でいろんな、その収益で福祉とか子育てとか充てられるように、そういうふうな行政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番 牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ実現していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、公営企業の2つ目、先ほど壇上で言いました病院関係であります。

繰り返しになりますけれども、民間移譲ということで市民の信は得られました。これも当

然といえば当然のことだったと思います。市民の多くは充実した救急医療を望まれている。それに対しては官も民もないと。いつから市民病院は慢性期病院に変わったんですかね。ちょっと間違いかもしれませんが、もともとスタートは急性期病院としてのスタートでした。

平成11年の3月議会、これは高木議員の質問だったと思うんですけども、当時の古庄市長にどういう病院を目指しているのかという質問をされました。当時、古庄市長は、これは議事録をはしょって読みますけれども、市民が安心して医療を任せられる、そういう病院を目指しているわけです。ただ、市内にある病院、医院と連携をとりながら、一般の——これは民間のですね。民間の病院、診療所、あるいは医院は1次ないし1.5次を中心をお願いして、市民病院は2次医療を中心に、救急病院として365日、24時間いつでも駆けつけられる、市民が安心して生活できる、そういうことをねらって準備を進めていると。まさに今と全く同じことを答えられている。市民のニーズは変わっておりません。答弁で答えられています。

つまり、当初から市民のニーズも救急対応型病院でありました。これは宮本議員でさえもですね——言い方ごめんなさい。平成17年の12月議会で、結核病床を廃止して救急病院に特化したらどうかというふうな質問もされております。これはそのときの議事録の204ページぐらいに載っていると思います。急性期病院としての機能充実を図るほうがいいというふうに訴えられています。

例えば、救急に必要な肝心な医療、医師の確保、医師の確保は本当に佐賀大学だけに任せたいのかという声が出ていました。そういう疑問に関しては、平野議員も多分そのときの議会で、佐賀大学に任せっ放しでいいのかということを古庄市長に詰め寄られた——詰め寄っとらんですかね。（発言する者あり）3回くらい同じことを言われたような気がするんですけど。そういうふうなことで、これは今度の信というのは、議員諸氏、そして市民のニーズにこたえた結果だと思います。

そこで、今後のことなんですけれども、今後、市民、医師会、行政、池友会による協議会を発足させたいと。これはもう本議会でも、そして新聞報道でも言われています。そこで、ちょっとお伺いなんですけれども、その中で医師会にお伺いされて、そのときに医師会のほうから、池友会に条件をつけるのは市の役目、しかし、アドバイスや要望は出せるというふうに新聞報道等と言われておりました。アドバイスはわかりますね。こうしたほうが市民のためになりますよ、いいですよ。その後に要望という言葉が出てきます。

そこで、医師会さんからの要望ということで思い出されるのが、平成11年7月14日に、当時の国立病院から市民病院に変わるときに医師会からの要望書というのが出ました。医師会から市当局に望むものという要望書が出ました。そのときのコピーを私は持っております。そのときに、これは内容はここでは言いませんけれども、いろんなことを出されています。



推察するに、どういうものかというのがなかなか私は、前回と同じとは思いませんけれども、市長はもう医師会の方と話されました。今回その要望というのはどういうことが推察されるのか、それをお答えいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁に先立ちまして、私も市長選に出る前に、議事録はほとんど市民病院の関係は見ました。それは市長のときだったんですけれども、そのときに古庄前市長のおっしゃったこと、あるいは宮本栄八議員がおっしゃったこと、平野議員がおっしゃったこと、これは私たちがやっていること、やろうとしていることと一緒にないかということを考えて、意を強くして市長選に臨んだわけであります。それはある意味、（発言する者あり）ちょっと平野議員、答弁しております。それで、私が思うのは、ただそれを金科玉条とすることは私はしたくありません。その時々ニーズで、例えば、慢性疾患の患者さんがふえていくということ、それはやっぱり紛れもない事実だと思います。

したがって、今私たちが考えなければいけないのは、そういった過去の一貫性の部分と、もう1つは市民ニーズの部分であります。そういう意味で、私は今度選挙の公約におきまして、2次医療を中心として、1次から終末期医療までバランスのとれた医療をきちんと提供するというのを、これを踏まえて今回の選挙戦を戦い抜いたと私自身はいまだに思っております。

そういった意味で、今回、医師会に年明け早々参ったときに、古賀医師会長と胸襟を開いてお話をいたしました。私は本当に感謝をしております。古賀医師会長が私に直接おっしゃったのは、一定の民意はもう得られたということで、民営化、あるいは赤字論についてはとやかく私どもが言うことではないと。それと、協議会の部分については先ほど牟田議員がおっしゃったように、要望は出していくということは確かにおっしゃいました。その要望の中身でありますけれども、恐らく私が推論するに、市民のためになるような要望というふうに思っております。要するに、市民福祉の維持向上ということを目的とするのは、私ども行政、医師会もこれは同じだと思います。そういった意味で前向きな要望が私どもに大所高所からいただけるものと、このように信じております。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

まさに医師会も協力していただいて、市民のための要望とか、より医療福祉の向上につなげていただきたいと思っておりますし、8月11日より池友会と協力して救急医療は格段に向上し、市民も安心していると思っております。その中でいろんな話も出てきました。選挙中、いろんな話

も来ました。外科は強いけど、内科は弱いんでないとか、そういうふうな話も聞いています。しかし、これはまた市民ニーズを受けて、さきの議会答弁では内科医も2人ふやすんではないかということで、市民ニーズを上手にとらえられていると。ぜひ今度の協議会でも市民ニーズを十分とらえていただいて、それを医療に反映していただきたい。先ほど言いました医師会と協力してやっていただきたい。例えば、市民ニーズの中で小児医療も出てくるやもしれません。そういうときは地元医師会とか、いろんな医療と協力してやっていただきたいと思います。これを要望として、次の質問に移ります。

大きな項目の2点目は、教育であります。教育は、種々いろんなことを聞いてまいっております。教育に関して、今議会でも上野議員、そして山口裕子議員が質問され、食育とか出ておりました。私もそれに似たような形で、給食であります。

私も小学校に通っている娘がいるんですけど、給食に関しては、きょう何やったとか、反対に娘から、きょうは何々やったよというのを聞いたり、あと、例えばこの議会とか委員会が出るのは、給食といえば給食費の未払い問題とか、そういう程度にしか考えていなかったんですね。とあるきっかけで給食費の食材費を知りました。今まで、できたものしか考えていなかった。そして、集金率とか、そういうふうなことしか考えていなかったんですけども、食材費ということをちょっと聞いて、やっぱり愕然としたですね。

というのは、給食は1食当たり220円で今つくられている。ここ数年、ずっとその価格で維持されてきている。ところが、去年から食材が高騰しているらしいですね。私、それを聞いてびっくりしました。平成19年、今21年ですけど、20年の比較でいうと、御飯、米飯は1食当たり1円、これは大したことないかもしれませんが。パンは1.5円の値上がり、牛乳も1円の値上がり。これは1円、2円単位ですから、そんなにないでしょうけれども、例えば、タマネギがキロ100円だったのが120円で仕入れなきゃいけない。ニンジンがキロ180円が今250円になっておる。ジャガイモ、100円が200円になっておる。チンゲンサイ、この前話が出ましたね。チンゲンサイに関しても、キロ400円が450円になっている。キュウリ、これは山口議員が得意とするところなんですけれども、キロ400円が今450円から600円になっておる。また油、この脂じゃないです、食用油です。一斗缶3,750円が4,980円になっていると。卵も——卵というのは今まで値上げが余りなかったらしいですね。その卵も260円から1割以上上がっている。チーズも1,000円から1,650円、みそも280円から350円、キロですね。しょうゆも460円から500円、すごい値上がりしているんですね。

これはもう栄養士さんは大変ですよ。献立を決める、カロリー計算もしなきゃいけない、栄養配分もしなきゃいけない。しかし、味も子どもたちが食べやすいのになきゃいけない。でも、仕入れ単価は上がっていると。これは大変だと思います。ちなみに、1食当たりのパンと御飯の価格差、パンは1個40円ぐらいらしいです。御飯は1食1人当たり52円。パンのほうが12円安いんですね。先日の議会答弁でも、米飯を今度ふやすというふうにおっしゃっ

ていました。週3対2の割合を4対1の割合にするというふうに。それでもちょっと値上げになります。これはもう220円で本当にできるのか。栄養士さんとか、そういう献立でも限界ではないのかと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

御指摘のとおり、給食の原材料につきましては高騰いたしております、現場では大変困っているという声が教育委員会のほうにも届いております。年度途中におきましても、値上げをお願いしたいというような声も現場から上がっているところですが、現在のところでは、栄養士さんを初めとして現場で工夫をさせていただいて、例えば、これまで牛肉を使っていたものを豚肉にかえるとか、もやしをふやすとか、そういった工夫をさせていただいて、現在のところ乗り切っているという状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

大変だと思います。やっぱり子どもの口に合うようにもしなきゃいけない。それで、カロリーも必要なカロリーをとらなきゃいけない。例えば、昔、プッチンプリンをプッチとして落として、上のカラメルのところをぽととって——私の学生時代ですね。プリンにおしょうゆをかけると、目をつぶって御飯の上に載せるとウニの味がすると。そういうのはできない——まあ、今のはちょっと冗談ですけども、実際そういうふうにウニの味がするんですけど、そういうごまかしじゃないですけども、ごまかしはできないと思います。きちっとしたカロリー計算をしてやらなきゃいけない。

だから、やっぱり最後に影響を受けるのは子どもだと思います。生徒。だから、何とかしなきゃいけないと思います。ひょっとすると値上げという方向に進むかもしれませんが、ぜひ適正な値上げをしていただきたいし、もう1点、ちょっとこれは市長から、この後、話を聞きたいと思うんですけども、ひとつ提案なんですけれども、山口裕子議員が地産地消という言葉をよく使われています。給食費も上がると。そういう中で、地元の米の寄附制度をつくったらどうでしょうか。

例えば、うちは何人家族だけど、何俵つくって、二、三俵ぐらいぎ小学校に寄附してよかばいとか、そういうふうに寄附制度を——うちもそうですよね。うちも何人家族で田んぼをやっておりますので、10俵か十何俵来るんですけども、1家族で食べられないんですよ。だから、そういうのを寄附制度でやると。例えば、ことしの9月の新米は何俵寄附しますよというふうな寄附制度をきちっとすれば、地元の米をやることができると。そういう制度をつくれれば、値上げもひょっとすると最小限で抑えられるかもしれない。

米というのはやっぱり地元の土で、地元の水で育った米です。そういうのを食べてほしいというじいちゃん、ばあちゃんの願いで、ひょっとするといっぱい集まるかもしれない。各小学校区、中学校区単位でそれを実施すれば、ある程度米が集まるかもしれない。それを食材に充てる。そしたら値上げも、それは安全面とかいろいろ言うことはあるでしょう。そういうふうなので、できるだけ値上げするにも最小限でやるとか、いろんな方式が考えられると思います。一つは私の今試案みたいな形で言いましたけれども、そういうふうないろんなアイデアというものを考えていかなきゃいけないと思いますけれども、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

非常にいい案をいただきました。米百俵の精神ということで、すなわち子どもたちに一番今負荷がかかっておりますので、そういった意味で地域の真心、大人の真心、農業経営者の真心がそこに結集すると、多分子どもたちの教育効果にとっても非常にいいだろうというふうに思っておりますので、寄附制度は創設します。その上で、そんなに私は集まるとは思わないんですね。もう農業経営者の皆さんたちもきゅうきゅうとされておりますので、できればこれを全市にするのか、学校別にするかというのは今後検討させていただきたいと思いません。

その上で、私は寄附の日というのを——仮称ですけれども——した上で、子どもたちにそれをわからせるということも必要だというふうに思っています。要するに、いただいてもそれがずっと恒常的になっていくと、そのありがたさというのがわからないわけですね。だから、これはどどこのおじいちゃんからいただいた米ですということも含めて、これはもうひょっとすると量によってはクラス別になるかもしれません。それはわかりません。ですので、そういうふうきちんと寄附の、これはアメリカはそうですけれども、だれそれからこういう寄附をいただいたということをちゃんとわかるようにするということが必要なんではないかなというふうに思っております。

これに加えてもう一つ、ちょっと私がつけ加えたいのは牛乳です。やはり米には牛乳は合わない。きのうやってみましたけど、やっぱり合わないということで、これは教育委員会は頑張っていますけど、文科省が首を縦に振らないらしいんですね、教育長。——教育長も首を縦に振っています。だから、そういう古い、何というんですか、押しつけるようなことは文部科学省もやめていただきたい。私が思うのは、カルシウムが必要だということであれば、ほかにふりかけとか、そういったことで対処できると思うんですよ。そうすると、先ほどお話があったように、やっぱり食材の高騰が続いていて、例えば、牛乳を買わないで済むと思ったら、その分だけ値を下げられるわけですね。だから、そういうふうには、これは文部科

学省にきちんと教育長と私で言うておこうと思っています。

そういうことで、ぜひそういった意味から、保護者の皆さんの負担も抑えるように努力をしていきたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

食育の大事さが言われておりました、きのう、いじめとか不登校とか、問題行動等々の話もあったわけですが、最終的には心をつかむといいますけれども、胃袋をつかむという言葉のほうが具体的にはやりやすいのかなと時々思うことがございます。だれがどのように、何で胃袋を満たしているんだろうかと。そういう意味で食育の大事さを痛感しているわけですが、食をより身近に感じるとか、地元の農業が見えるということは非常に大事だろうというふうに思っております。

来年度、試行として若木小学校で自校での米飯炊飯ができないかということを考えております。これは小規模校をマイナス面で語ることが多いわけですが、プラスにとらえたら炊飯が簡単にできるという、そういうメリットがあるんじゃないか。そういう可能性を探ってみたいというふうに思っております。

そういう面で、より身近に食を感じ学ぶことのできる給食も含めて、そういうことを求めていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

そうですね、牛乳と御飯は合わんですね。今気づきました。我々のときは全部パンばかりだったんで、牛乳が当たり前という、そういうふうなイメージがあったんで、ちょっと気づきませんでした。ぜひそういうところも、いろんな酪農業者の育成とか、そういうのもあるかもしれませんけれども、ぜひ教育長、市長、陳情を頑張ってください。

では、給食の件に関しては、以上で終わりたいと思います。

教育の2点目、これは今、不況といいながらも頑張っている部分、希望を与えるスポーツですね、やっぱり。市内の子どもからお年寄りまで一生懸命頑張られています。スポーツが盛んです。各議員からの一般質問で出るのは、やっぱりスポーツ施設を何とかしてほしいという声が多々出ています。野球場しかり、体育館しかり、いろんな声が出ております。

そういう中で、これは今お願いしますということじゃないです。例えば、隣の鹿島市、蟻尾山公園運動場ですか、あそこは市内の真ん中じゃないですか。車でちょっと行って、外れたところに広大な敷地と整った施設がある。利用状況も物すごく多いと。平成16年だったですか、16年か17年、議会で視察に行ったのは、合併した今、薩摩川内市に行きました。そこ

もスポーツ施設を見に行っただけですけれども、まちの真ん中に全くないんですね。真ん中ということは中心街ということです。中心街に全くない。スポーツ施設を見に行くと。車で20分ぐらい。場所という、若木町ぐらい離れたところですかね。山のカーブを一つ抜けると、広大なスポーツ場があるわけですね。びっくりしました。プロ野球が来れるようにということで、そういうふうな施設もつくってありますし、サッカー場もつくってあります。そしたら、きのうテレビを見ていたら、今、ホークスのキャンプ場になっているみたいですね。今行っているみたいです。

それは何でできたのかと。まちの中では地価が高過ぎて、新しく建てかえることはできん。やっぱりそこを売却して、その売却した予算でつくったと。やっぱりですね、今とは言いません。今、白岩体育館、約10万平米ぐらいあると思います。白岩体育館、白岩運動場、体育館ももうそろそろ使えなくなるかもしれない。野球場施設も将来的に狭くなると思ってやらなきゃいけない。そういうときにあそこの土地を担保に、ちょっと離れたところ、例えば、武内の議員には申しわけないんですけれども、赤穂山を一つ通り過ぎれば、地価はもう何十分の1になって——ですよ、多分。物すごいものができると思うんですよ。だから、そういう計画を、今とは言いません。今不況ですから、高値で売れないと思いますので、来るべき、今、うし年です。一步一步確実に踏み固めていかなきゃいけないときですので、そういう計画を頭の隅に置いて、将来のスポーツ施設計画を考えられないものかどうか、お伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

来年度、県体開催に関して、施設についてもいろんな御意見をお聞きしたところでございます。また、近場の白岩で近隣の子どもたちが集まってスポーツしているというような状況もあるわけですが、ただいまいただきました提案は非常に貴重な提案で、今後また検討していく案に加えていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番 牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

ぜひ、できるできないは別として、そういう考え方もあるということで、さっき言いましたうし年で、まだ不況ですので、今、地固めをして一步一步進んでいるときですので、計画だけは考えていっていただきたいと思います。いずれスポーツ施設も今のスポーツ施設じゃ足りなくなるし、老朽化になっていくのでやらなきゃいけない。そういうときに向かって計画を進めていっていただきたいと思います。

では、質問の大きな3点目、農業問題。イノシシ問題が多々この議会でも出ました。昨日

の最後の19番議員もイノシシ問題が出ました。イノシシ注意という看板があるのは若木町でございませう。車がぶつかる。イノシシは保険に入らさんけんが、修理代をもらえない。武雄市内に何万頭でしたっけ、推定何万頭いるというふうなこともおっしゃっていました。

平成18年ぐらいやったですかね、当時の蒲地議員はゆめタウンの中にイノシシが入ってきたと。ひょっとすると、もうゆめタウンどころか、いろんなどころも入ってくるかもしれない。それぐらいイノシシというのは被害を及ぼしている。我々周辺地域に住んでいる人間だけではなく、中心の武雄のゆめタウンにさえイノシシが出ている。

イノシシも、2メートルぐらいぴよんと越えることができると。助走なしでも1メートル飛ぶらしいんですね。飛べないですね、我々人間、1メートル。助走つけたら2メートル飛べるらしいです。スピードは、イノシシの最高速度は48キロとか50キロで走るらしいです。猪突猛進ということ言われますけれども、真つすぐしか走らないというのは、あれは大うそらしいですね。前のひづめで方向転換自由自在らしいです。だから危ないんですね。

今のところ、イノシシの人的被害が出ていないので、人的被害というのは車の事故、それぐらい——それぐらいと言っちゃいけませんけれども、出ていないので、例えば、うちのよりに中山間地を歩いて帰る子どもたちがいる。万一のことがあって、よけてもばんと来る。だから、イノシシ問題というのは本当大問題です。そして、農業意欲、せつかく育てた農作物も荒らされる。意欲が失われる。そして、がけ崩れですね。やっぱり穴を掘ります。いろんなどころで被害がある。若木町だけではありません。武内町、いろんなどころ。山崎議員の地元の橘町でも困っていらっしやると思います。

やっぱりそういうふうな中、イノシシ対策は何とかなきゃいけない。イノシシの寿命は10歳から15歳らしいですね。大体15歳ぐらいです。飼っていて20年生きた例というのはあるらしいですけども、15年。イノシシは15年ぐらい生きると。その中で、1歳で妊娠可能だそうです。生まれて1歳で妊娠可能。2歳でもう出産らしいです。それが15年間続くと。イノシシ対策、牧さく、電牧、いろんなどころがあります。でも、あと狩猟で5,000頭とっていると。でも、さっき言った生まれた数、1匹、イノブタですから何匹、10匹とは言いませうけれども、多く出産すると。とても追いつかないと。

例えば、ふえ過ぎた動物、虫が減る原因というのは、例えば、何かがふえ過ぎたというのは食料不足ですよ。余り多くなり過ぎて食料がなくなって、それが自滅して少なくなる。ところが、イノシシは今現在人間がつくっている分があるし、里にどんどんおりてきたらいっぱい食べ物がある。だから、イノシシがふえても、自滅ということにはなかなかつながらない。狩猟にも限界がある。電牧で守るだけ。自己防衛。守っても結局、数は減らないわけですね。だから、イノシシの数がふえて、蛇口からどんどん出てくる。

よく市長が、蛇口のほうを閉めなきゃいけないという言葉が使われます。やっぱり蛇口ば閉めんぎいかんですよ。ふえる数。とるのもいいです。だけど、もし可能ならば、ま

きえ——毒えさじゃないです。私が言うのは避妊薬、動物用の避妊薬が入ったまきえができないものか。イノシシに注意することの一つは、人間の生活雑排を捨てている、そこをいつも食べに来るわけです。そこで、それと同じで避妊薬というまきえをしたら、少なくとも蛇口を閉めることができるんじゃないか。毒やっぎ、これはいろいろ問題があると思います。だから、まきえという形で避妊ということであると、予算的にもそんなにかからないじゃないかと思えます。

電牧とかいろいろ、田畑を守る方法はあると思うけど、結局、その蛇口を閉めないことには同じだと思います。だから、その蛇口を閉めるのは、狩猟とかそういうのがありますけれども、やっぱり狩猟でもなかなか追いつかない。だから、その蛇口を閉めるために、避妊薬が入ったまきえをして、その蛇口を少しずつ閉めるというのも一つの方法だと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

非常にいい提案だと思います。ただ、薬物、結局避妊薬となりますと、ほかの動物等に対する自然保護の問題等もございますので、これについては当然国の許可、認可等も必要となってまいりますので、今後とも検討はしてみたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常にいい案をいただいたとっております。ただ、ちょっとここで問題になるのは、今度加工場をつくります。食肉加工場をつくったときに、避妊薬を投与されたイノシシというのは食用に回せないということが環境省の方針に出ているんですね。ですので、非常にここはジレンマなんですね。私は前、催眠薬がどうだとか、睡眠薬がどうだと申しました。それよりは避妊薬のほうがいいなときょう思ったんですけど、いずれにしても、薬を使うということは環境大臣の認可が必要であるのと同時に、もう1つ、武雄が今度これを特産品にしていこうといったときに、その整合性については、またイノシシ会議でちょっと協議をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、非常にいい案を、卓抜した案をいただいたということについては感謝をいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕



一つの案です。やっぱり蛇口を閉めなきゃいけない。それともう1つ、電牧とかなんか、結局お金がかかるんですね、もう補助もなくなりますし。ネットでちょっといろいろ調べてみました。ネットで調べると、こういうのがあったんですね。イノシシの天敵、オオカミだそうです。オオカミの尿が売られているわけですね。オオカミの尿を田畑のそばにかけることで、イノシシは物すごく鼻がいいらしいですね。青色色弱らしいです——それはちょっと関係ないですけど、鼻がいいと。だから、オオカミの尿とか、そういう肉食猛獣の尿がだめだと。そういうときに、この辺動物園あるでしょう、福岡とか。そういうところから尿だけくんさいというんですね、安かと思うですよ、そっちのほうが。ライオンとかトラとかですね、日本はオオカミはいないので、犬しか——犬はちょっと弱いらしいですね。やっぱりそういう野生の——動物園は野生じゃないですね。そういうふうな尿をするのも、多分動物園とかなんかは捨てようだけと思うですもんね。そういうのをとって畑にぴぴっとまけば捕獲できると。

それは私、今幾らか例を挙げました。避妊薬とか尿とか、ぜひそういうふうな農家にも余り負担がかからない方法をさらに考えていただきたいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこれこそが議会質問だと思いますね。本当にうちもお金がない。しかし、知恵と工夫と努力で何とかしていこうということに、非常に私は感銘を受けております。オオカミの尿がどれぐらいのにおいがするかわかりませんが、ちょっと今、議員の御質問で考えておったのがレモングラスであります。レモングラスの中のシトラールという成分は、イノシシが最も嫌いな成分なんですね。においなんですね。したがって、今ちょっと考えたのは、シトラールをオイルとして、あるいは蒸留水として抽出することはもうできますので、それを試験的に田畑のところに、これは多分、それだけでは多分無理で、何か組み合わせなきゃいけないと思います。電牧とか、いろんな組み合わせをしなければいけないと思いますが、ちょっと試験的にやってみようというふうに思っています。レモングラスの畑だけはイノシシは来ません。そういうことで、それを成分として抽出して、それを土にまくとか、ちょっとことしは試験的にやってみたいなというふうに思っております。その試験結果等については、また議会で報告をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番 牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何か新しいビジネスチャンスがまたふえるわけで、それで大成功すれば、これはまた全国

的に売れると思います。イノシシ対策ということでインターネットで検索すれば、数十万件出てきます。それも各自治体が全部出しているわけです。それぐらい困っている。やっぱりそういう一つのビジネスチャンスじゃないですけども、できるだけローコストで農家に負担なくやっていただきたいと思います。

あと、イノシシに関しては19番議員が質問されたとおりでございます。

では、農業に関しての2番目、本日の質問の最後です。この議会にも農業のスペシャリストは多々いらっしゃいます。普通に考えるに、おてんとうさん、太陽、土、そして空気、そして水、人力、これによっていろんな自然の恵みが人間に対していただけるものと思っています。

その中で一番重要な——一番ということはないですけども、非常に重要な水ですね。水利の問題があります。川は今、いろんな改修がなされ、昔、堰をつくって、そこから水を取水して農業に使っていた。田畑に回す、そういうことが行われておりましたけれども、20年、30年前、その河川の改修があって、そして、その中で堰の改良も行われました。そういう中で、今、堰の改良、水をためる堰が徐々に農家の負担になってきております。例えば、私の地元松浦川、転倒堰があります。転倒堰の中で、この前ちょっと壊れました。修理代1,500万円であります。維持管理費として、それが一番最初できたとき、数週間、100万円か200万円お金をいただきました。1,500万円修理費でかかると。これはここだけではありません。武雄市内で55カ所あります、そういう堰が。ただ、これですぐやらなきゃいけないというのは、多分3分の1——3分の1もないとは思いますが、そういう中で、農家の戸数は減っている。例えば、うちの地区でいうと、数十戸も満たないところで1,500万円。これを全部改修すると、数千万円の費用がかかります。それでは農業の意欲は失われます。物すごい負担になるわけですね。

そういう中で、今55カ所、将来的には必ずやり直さなきゃいけない。それも地元負担になっております。これが市でやってくれとは言わないです。今度の質問は、ぜひ今度の国の経済出動、そしていろんな対策の中にこういうふうな農業の水を守る、地域ではできない、そういう要望を市からぜひ出していただきたいという質問であります。数十戸で1,500万円、更新すれば数千万円、それが1キロごとにある。その地区、その地区、その地区が何千万円も出さなきゃいけない。無理であります。ぜひこの危機を国、県に市として伝えていただきたいというお願いの質問であります。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

選挙戦のときに、これは私もやらなきゃいけないなど。大分、堰が傷んでおるのを私もいろんなところで拝見をしました。そのときに農業経営者の方とお話をしたときに、牟田議員

がおっしゃることと同じことをおっしゃいました。したいんだけど、やっぱり手元にもうお金がないんですということを言われましたので、これについては重く受けとめて、私も議会が終わったときに、そのほか幾つか重点の項目があります。その中の一つに加えたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、10分ほど休憩をいたします。

休	憩	9時57分
再	開	10時8分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

正月の月でありますので、改めまして明けましておめでとうございます。我が町では、正月元旦に恒例の新春歩こう会が行われております。朝暗いうち、6時から矢筈のふもとに集まり、神六山を目指して、約150人の小学生から大人まで歩いていくわけですが、昨年もそうでしたが、ことしも雪が降ってまいりました。道中いろんな話をしながら、ふざけ合ったりしながら、寒さを吹き飛ばしながら、頂上を目指して登っていくわけでありまして。所要時間が40分から50分ぐらいはかかるころであります。頂上へ着いたときには、何とも言えないすがすがしいものであります。もうこの行事も20年以上続いている行事ですが、これからも子どもたちの年の初めの町の行事として続けていかなければならないと考えております。皆さん、いい新年を迎えられたのではないのでしょうか。参加された皆様、本当にお疲れさまでございました。

それでは質問に移らせていただきます。通告に従いまして進めていきたいと思っております。

1番目の今後の市政運営について、市道、農道と書いていましたけれども、市道のみについてお聞きをいたしたいと思っております。市道の維持管理では、特に草刈りについてはどのようになされているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市道の管理ということですが、集落内の道路、このことにつきましては集落内の足元道路ということから、地元のほうで公役等による維持をしてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

我が町、西川登町庭木ダム周辺は桜の名所となっておりますが、見学に来られる方も多いところであります。景観整備のために、地元の人たちが草刈りの作業を行っていますが、何とか手助けできないものか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたが、公役等による地元での草刈りということをお願いしているわけですが、どうしても地元対応が困難な場所、特に危険な場所、交通が激しいというようなところですね、こういうところは市のほうで対応しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

花見シーズンだけでなく、年間通じて散歩をする人やジョギングする人が多いところでもあります。また、その人たちがごみを捨てるところじゃないでしょうけれども、どうしてもごみや空き缶が出るところでもありますので、地元の方々、またボランティアも行ってくださっていますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。公共交通についてですけれども、嬉野三間坂線の交通経路変更について検討をお願いしたいと思いますが、この件につきましては、平成19年の12月定例会の折にも質問をしたところでありますが、その後どのような検討をなされたのか、今後どのような対応をされるのかをお伺いします。

当路線は西川登町内を走る路線であり、地元にとっては生活に欠かせない路線でもあります。現在の路線は、嬉野市嬉野町湯の田を起点として三間坂駅まで行き、三間坂駅を折り返ししているところであります。西川登地域の経路は、1日4便のうち2便が日出城から弓野を経由し、県道塩田波佐見線を進行し、矢筈を折り返し、再び弓野を経由し、高瀬から三間坂に至る経路であります。

三間坂から4便すべてが矢筈を経由せず、高瀬、弓野を経由し、日出城へ至る経路となっ

ております。この問題点として、矢筈や庭木から武雄や嬉野へ行こうとする場合、弓野で下車をし、徒歩で日出城のバス停まで向かうこととなりますが、一たん三間坂まで行き、JRや、また、祐徳バスを利用することになる。そこで、矢筈から一たん日出城へ出て、現在の川登保育所前の宇土手交差点から高瀬のほうへ向かう経路に変更したらどうかと提案をしたわけであります。

この路線は、小学生や高校生、高齢者などの交通弱者と言われる人々にとっては欠かせない路線であります。もちろん、市の財政負担などの問題もあるとは思いますが、公共交通の果たす役割を踏まえ、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

バス路線の維持につきましては、利用者の増、あるいは経費の節減に努めておるところでございますが、なかなか非常に難しい問題でございます。御指摘の嬉野三間坂線につきましては、廃止路線代替バスとして市費、県費を使いながら、嬉野市と共同して運行いたしているというところでございます。

御提案の点につきまして検討いたしました。矢筈経由の2便のうち1便を日出城まで、あるいは、今4便、嬉野の湯の田から三間坂のほうに行っておりますが、そのうち3便を矢筈までという、そういう案も検討いたしました。非常に財政的な問題、それから、利用者がどうふえるのかという問題も含めて苦慮しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今の答弁では、経費負担の増が見込まれると。折り返し便の時刻の見直しが必要になる。課題が幾つもあるところではありますが、前回の答弁では市の公共交通会議で検討することでありました。交通会議での検討はなされたのか、また、今後検討する予定はあるのかをお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

路線の変更につきましては、やはり県、嬉野市の理解が必要というふうになっております。路線を変更した場合、距離が延びたり、あるいは利用している嬉野高校の生徒さん等への影響も考えられます。そういうのを十分に検討する時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

**○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕**

バスは、交通弱者にとっては日常生活に欠かせないところであります。単に経済のみの理由で不採算バス路線を切り捨ててはならないと思いますが、全国的にもさまざまな工夫がなされた公共交通の形態があると聞いております。武雄市も全国の事例を踏まえ、引き続き検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、イノシシ対策についてのお尋ねでございます。先ほども25番議員の話の中でイノシシもありましたが、私は少し観点の変わったほうから質問をさせていただきたいと思っております。

年々イノシシの被害がふえ、イノシシの捕獲数もふえている現状であります。今後もイノシシ捕獲、駆除は重要になっていくと思われまます。その中で、イノシシを捕獲する際に狩猟免許、狩猟者登録が必要となりますが、狩猟免許取得更新の際に補助はないのかをお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

今現在、市内で免許を持った方が、銃、わな含めまして94名いらっしゃいます。その中で、各地区によっては非常に免許を持った方が少ない地区もあるということで、昨年10月にイノシシ会議をしたわけですけれども、その中でも免許の取得をする必要があるということで要望はあっております。現在、担当課のほうで検討を行っておるところでございます。

それで、免許を取るときの費用について若干申し上げますと、免許を取得するときに申請の手数料が5,300円かかります。それから、診断書の経費が約5,000円程度かかると。それから、事前の講習会がございますので、その費用が1万1,000円ということで、2万1,300円程度かかるといってございます。そのほかに、免許を取った後に登録等の必要がありますので、登録の手数料が1,900円、それから、狩猟税が8,200円、それから、銃を持った方についてはハンター保険が3,000円、そのほかに猟友会費等が必要ということで聞いております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15番石橋議員

**○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕**

イノシシを捕獲した場合、捕獲報償金を支払っていると聞きますが、今後、イノシシの捕獲数がふえた場合、どのように考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

これにつきましては、昨日も答弁しましたように、ことしは特にイノシシの出没が多いと

ということで、捕獲の頭数がふえております。出没については、1年ごとに多くなったり、少なくなったりというふうなデータがございますが、特にことはふえておるということで、この予算についても当然不足をするということで思っておりますが、今現在、担当課のほうで検討をしているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ことし、ちょっと猟友会の人から聞いたんですけども、今まで6,000円ぐらいになっておつたと、1頭。ことしはやっぱり今おっしゃったように頭数がふえていますので、3,000円ぐらいしかならんやろうということをお聞きしたわけでありますので御質問させていただきました。なるだけ今まで現状の1頭6,000円ぐらいの報酬料でやっていただきたいなと思っております。

次に、イノシシ肉の加工施設を山内町に建設していらっしゃるんですが、名称はどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

加工の処理施設につきましては、これは国の補助金をいただいております。それで、昨年の11月中旬に着工されておまして、今の予定では2月中旬、2月じゅうには完成予定ということで聞いております。

それで、お尋ねの名称でございますが、武雄地域鳥獣食肉加工センター、それから、ローマ字で「CHOTOTU-MOUSHIN」という名称になっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

いい名前であろうと思っておりますが、猛進ときたけんが、やっぱり突っ込んでさるくとしてしょうね。その中で、加工処理施設で処理したイノシシの販路等についてはどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今年度については、先ほど言いましたように2月じゅうぐらいの完成ですから、イノシシがとれる時期は3月いっぱいということですので、ことしは施設ができて、加工の方法とか、そこら辺の試験期間になると思います。本格的には来期のシーズンからということで、販路

については今現在、レモングラス課のほうでレモングラスとイノシシ含めて、東京、大阪、福岡含めて業者との調整をやっておると、拡大に努めておるという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。昨年の12月4日ですね、三瀬のほうであった第19回佐賀北部地域おこしフェスティバルに参加をさせていただきました。その中で、管内のイノシシをめぐる取り組み事例とか、イノシシの料理、飲食会とかがございました。メディアのほうも来て放映もされましたが、その中で、地元の猟友会長さんがおもしろい話をされたんですよ。今までイノシシに与えるわなに、中に入れるえさも私の年金から買うて払いよったと。でも、今は三瀬のほうは1頭当たりが武雄市よりも少し高い単価で報酬料をいただいているということで、もう年金は使わんでよかごとなつたとおっしゃって、おもしろい話ですが、そして、その中で食うか食われるかといった話もされました。

食うか食われるか。イノシシから農作物を食われるか、私たちがイノシシをおいしく食べるかの勝負だとおっしゃっていましたが、その中で、試食会の中で10種類ほどの料理が出てまいりました。本当に皆さん研究しながらつくっていらした。それもレストランとか温泉地でもありますので、古湯温泉とかですね、いろんなところで出されていますが、武雄市にしても、そういったフェスティバルというか、研究をしていただいて、地産地消とは言いませんが、地産じゃなかですけんね、勝手に武雄市内におけるイノシシでありますので、波佐見から来たり、嬉野から来たりすっけん、地産じゃありません。地産だけはなるだけなら武雄のほうでおいしくいただけるような、施設にも呼びかけていただいて、また、食改——食改というですかね、そういう人たちの中でも研究をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

イノシシについては、肉だけじゃなくて、今現在、缶詰とか、あるいは薫製とかソーセージとかハムとか、そういう試策をされております。そういうことで、東京とか大阪でのいろんな展示会とか、そこら辺にも参加をして、また、地元のいろんなイベントの中でそこら辺の紹介をしながら、販路の拡大に努めたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしく願いをしておきたいと思います。



次に、2項目めの教育問題についての質問であります、小学校の携帯電話に関する質問であります。

3月の前田議員、6月の上田議員の質問の際に、教育長より市内の小学5、6年生8%、中学生15%が保持しているという6月現在の調査で紹介がありました。携帯電話は、今や犯罪、いじめ、援助交際、地域の安全の崩壊の温床とも感じるところであります。大人として気づいてあげられないうちに、または気づかないところにはびこっていて、いつ犯罪に巻き込まれてもおかしくない状況というのは周知のとおりであります。

昨年12月3日、大阪府の橋下知事は記者会見の中で、子どもによる過度の使用が問題になっているとして、公立小・中学校への児童・生徒の携帯電話持ち込みを禁ずると発表されました。橋下知事は、「携帯電話への依存度が高いと学習時間が少なくなるのは当たり前」と、学力への悪影響を指摘。「携帯は学校には必要ない。まずは家庭の責任だが、学校でも取り組む。弊害は是正する」と訴えられたところであります。

政府の教育再生懇談会は、子どもの携帯電話利用に関する提言の素案として、「子どもの生活習慣を乱れさせ、対人関係の希薄化を招いている」として、利用制限の必要性を強調されました。原則的には必要ないとした上で、安全確保のために持つ場合は、1つ、有害サイトに接続できないフィルタリングサービスの利用、2つ目に、情報を適正に利用するリテラシー教育、3つ目に、家庭内でのルールづくり、4つ目、小・中学校への持ち込み禁止などの教育委員会によるルールづくりを提案されました。また、双方やりとりができるサイトで、いじめやトラブルが起きることも問題視して、ネット接続できない機能限定型の携帯電話の普及を目指し、携帯電話事業者による販路開拓も促しているということです。

今年度も、これまでに携帯電話に関する指摘、提言がなされてきました。さらに12月に入り、子どもたちと親、行政、携帯電話に対する環境が大きく動こうとしております。そこで、9月以降、教育委員会での取り組み、検討がありましたら、今後の計画、さらに先ほど紹介しました例をどう解釈されるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、携帯電話については強い危機意識を持って取り組んでいるところでございます。携帯電話の持ち込みにつきましては、市内小・中学校、以前から例外を除いて禁止しているということでございます。携帯電話の活用につきましても、授業などで児童・生徒に指導をしております。また、PTA総会とか育友会などの機会に、学校より保護者のほうにお話をを行い、携帯電話の所持、利用について、さまざまにお願いをしてきているところでございます。

一例を挙げますと、11月に武雄北中学校で県警のサイバー犯罪防止担当の方を招いて研修

会が実施されました。このときには中学校の保護者だけでなく、若木小、武内小の6年生の保護者の方にも参加をしていただいて、このように連続した形、小・中接続した形で進学していくわけでありますので、そういう形での研修が非常に意義深いものであったと聞いております。

学校裏サイト、これもチェックをしているところであります。問題行動の事案を聞きますと、かなり携帯電話が絡んでいる例もあるわけでありまして、定期的に監視を行い、学校に連絡を入れ、管理者への削除依頼、児童・生徒の指導ということで、裏サイト等の対応もいたしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私は、すべてを否定するものではありませんが、子どもたちには非常に危険をはらんでいるものであり、やはり携帯電話が恐ろしいものという認識、価値観が養われないことには持たせられないと思うわけであります。しかし、我々大人からしても必需品であり、依存してしまっていることも承知をしております。先ほど4点の提言を紹介しましたが、親、大人の関心、教育を含めて非常に難しく、さきの定例会も教育長でしたか、答弁にもありましたが、非常にデリケートな問題だと、それも認識をしています。

しかし、そのような中でも、市町村レベルでの取り組みも進んでいるようであります。自治体で先駆的に取り組んでいるのは石川県の野々市町で、平成15年プロジェクトK——Kは携帯電話のKであります——と銘打って、携帯電話をめぐる犯罪の実態などを、子どもたちだけではなく大人にも教えることで、まちぐるみで子どもを守ろうという動きであります。昨年1月の調査では、この取り組みの結果、同町の所持率は小学生6.3%、中学生15.3%と、全国的に大きく下回ったというところであります。

また、新潟県妙高市も、市内の小学生に原則所持を禁止する提言をまとめる方針、条例や規則での禁止という形にはならないが、市教育委員会や校長会、PTAが一体となって市民に協力を呼びかける。また、横浜市教育委員会では10月、市立の小・中学校内への携帯電話の持ち込みを原則禁止することを確認。学校ごとに差が出ないようにルールづくりを始めているとのことです。

私はこの事例を見て、子どもたちが自分たちで携帯電話に関する犯罪やリスクなど、グループで学習をし発表する場、特に親を巻き込んでの授業などを行うことによって、共通の認識が少しでも図れればと思っておりますが、どうでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

全国的に見た場合に、数値的に非常に高いというわけではないわけですが、これまで子どもたちは授業、技術家庭での学習が中心になりますが、あるいは学級活動の時間にインターネットであったり、携帯電話の活用とか危険性について学習をしているわけでありま  
す。先ほど申しましたように、保護者の方を対象とした研修会も各学校で実施されてお  
ります。

買い与える段階というのが一つのポイントかなというふうには思っております。家庭での  
ルールづくり、やっぱり友達が持っているからというのが、一つの子どもの理由づけに  
なっている場合がございます。そういう中で、全市的に取り組んだがいい課題については、  
これまでも幾つか取り組んできているわけでありまして、可能性はあるか、それがいいのか、  
さらに検討はいたしていきたいというふうには思っております。ただ、PTA、育友会の会長  
さん方とのお話し合いの中にも、またさまざまな御意見が出るわけで、地域の状況も、実情  
もでございます。検討していきたいというふうには思っております。

お話の中にありましたフィルタリング機能がついた携帯電話、あるいは機能限定型と、こ  
れは当然考慮して、保護者の方にも訴えていきたいというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

以前、牟田議員の質問だったと思いますが、小・中学校に設置している公衆電話に、親の  
迎えを頼む電話の列ができていますので、追加設置してもらえないかとの質問があつていま  
した。保護者が携帯電話を持たせる大きな理由にそれがあつてと思います。持たせない、持ち込  
ませないとするならば、その辺はどうお考えでしょうか、担保がとれるのでしょうか。お願  
いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

連絡手段の確保につきましては、生徒数の多い武雄中学校に公衆電話を増台したところ  
でございます。また、かけ方についても、なるべく短時間にできるような指導も当然行つてい  
るところでございます。

子どもたちに本当に携帯電話が必要かというのは、数年前は実際にだれも持たなかつたわ  
けでありますので、そういう意味では、今、何回も出てきておりますけれども、学校お知ら  
せメールで緊急な場合は連絡しているわけでございます。そういうことで、この確保につ  
いては今後も検討したいと思っておりますけれども、本当に義務教育段階で必要なかとい  
うところになってこようかと思っております。さらに状況を見ていきたいというふうには  
思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今お話しの中で、武雄中学校はふやしたということではありますが、1台しか公衆電話がない学校で、生徒が校舎にいるときには先生方もいらっしゃると思うので、職員室の電話を例えば一律10円で利用も検討してほしいと思います。先ほど紹介しましたような実際の取り組みも、事例も出ています。ほかにもたくさんあるでしょうが、今後、子どもたちを守る上で、どうしても取りかからなくてはならない利用になると思いますので、引き続きよろしく願いをいたします。

そしたら、最後の質問であります、安全・安心メールについてのお尋ねであります。

これもまた携帯電話に関するものであります。9月に川原議員が一般質問されましたが、昨年4月から始められたお知らせメール、これは児童の安全・安心に関すること、あるいは洪水等の情報、交通事故関係の注意喚起等を携帯メールで配信される、非常にいい制度であると認識をしておりますが、小学校では91%、中学校では93%の登録利用者との紹介がありました。

まずもって、この配信の流れを説明してほしい。そして、いい制度でありますので、たくさんの方に利用していただきたいと思います。武雄市の登録率も高いとは思いますが、さらなる利用者増への取り組みなどをお考えでございますか。そして、利用者からの運用に対する苦情、要望はあるでしょうか。また、ほかの事例等を含めての情報の拡大、縮小の検討などをなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校お知らせメールにつきましては、不審者事案や交通事故などの情報、学校や警察からそういう情報が入りますと、学校教育課の担当者がその文書を作成しまして、メールの管理者の承認を得て携帯電話に配信する流れになっております。数が多いので、非常に時間がかかるんじゃないかという心配を当初しておったんですけども、数十秒で発信できているような状況でございます。

12月現在、小学校99.6%、中学校99.5%という多くの方に登録していただいております。ただし、実は学校と同時に教育委員会も登録していただきたいとお願いをしておりますが、こちらのほうは64.6%と、小・中学校に比べ低い数値になっております。教育委員会からも発信しているわけでございますので、このあたりをさらに呼びかけていきたいというふうに思っております。

運用に関しましては、先日、PTA会長さん方との話し合いの中で、不審者情報がもう少し地区がわかりやすく発信できないのかというようなことがございました。随分考えてして

いるつもりでありますけれども、その点は今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

前回、登録には地域性があるのか、ばらつきがあるとのことでしたが、ちなみに、西川登小学校とか川登中学校ではどのくらいの登録率でしょうか、お願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

12月現在の登録率でございますが、西川登小学校では119.7%、川登中学校では136%と多くの方に登録をしていただいております。これは御存じだと思いますけれども、保護者が両親で入られたり、あるいは地域の方が登録していただいたりという数値で100%を超える数値になっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

頑張っしてほしいと思いますが、緊急事情、これをリアルタイムに配信することは、児童の安心・安全はもとより、保護者の安心感へつながるものと思います。利用者の期待、依存は大きいものと考えております。利用者の高い期待にこたえられるような情報、スピードを踏まえての運用をお願いいたしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここで事務の整理上、11時まで休憩をさせていただきます。

休 憩 10時49分

再 開 10時59分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

きのうの23番江原議員の市民病院についての一般質問の中での答弁について、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

昨日の江原議員の質問の中の市長答弁の中で、「レクチャーを受けたときに、准看しか武雄の場合ないということレクチャーとして、今営業部長の当時の企画部長に聞きました」

という答弁がございました。正確には、武雄杵島地区医師会立武雄看護学校には看護科コース35名、それから准看護科コース35名がございます。いわゆる正看護科コースもございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

なお、あわせて市長に対するレクチャーにつきましても正確を期すように今後注意してまいります。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私の答弁でありますので、一言私から申し上げたいと思います。

議会は非常に重い場であります。そういった意味で、レクチャーのこととはいえ、私から誤解を生むような発言があったことは深くおわびをしたいというふうに思っております。そういった意味で、今後とも誤解を生まないよう発言にしっかり留意をしてまいります。御指導のほどよろしく申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

通告は5項目いたしておりますけれども、1番目の市政運営につきましては一番最後のほうに回させてもらいまして、順次、イノシシ対策、学校図書館司書の配置、九州新幹線西九州ルート、武雄市民病院、そして市政運営についての順序で質問させていただきます。

いわゆる今議会は市民病院問題と、さらにはイノシシ対策問題が大変提起として重要な議題に上がっております。後段のイノシシ対策は本当に大変な状況になっています。私が住んでいる周辺部でも、農産物を荒らされた状況の中で苦悩を実はいたしております。イノシシは大変頭がいいです。例えば、有刺鉄線を張った場合は、その下のほうを穴を掘ってくぐっていくと。それから、ミカンとかカキについては、根っこにミミズがおれば、ミミズのために根を掘って、その後、体力をもって樹木を倒してカキとかミカンを食べると、そういう実は苦悩も出ています。先ほど市長申されました、また山口良広議員いらっしゃいますけれども、レモングラスです。残念ながら、私は何回かレモングラスの畑からイノシシが走っていくのを見ました。（笑い声）夜です。怖いのは最初やっぱり寄りつきません。しかし、1頭、2頭が寄っていけば、その後はしめしめと思つたらついていくわけですね。問題は、レモングラスでも根っこにミミズがある、ないで、またいろんな活動が変わってくるわけです。そのくらいイノシシは大変厄介な動物になっています。

今回、いろんな質問ありますので、できるだけ重複は避けさせていただきますけれども、

第1点に、今回イノシシの対策がありますが、庁舎内で、実は部局の関係で農林商工課とレモンガラス課にイノシシ関係の業務分担があるわけですね。市民の方々、イノシシ関係をする場合には、レモンガラス課に行くのか、農林商工課であるのか、統一してできないのかという素朴な疑問も出ています。例えば、伊万里市の場合、今回、伊万里牛課ですか、何かそういう性の部署ができましたけれども、そういう状況の中で、ここまでいろんな課題が出てくれば、行政として担当部局を一たん整理して、市民の方にわかりやすいような、そういう手だてをすべきじゃないかと思えますけれども、これは組織の機構ですけれども、一応見解についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどレモンガラスのお話がありましたけれども、それはあんまり軽々におっしゃらないほうがいいと思うんですね。本当に荒らしに入ったのか、間違っただけなのか、それはイノシシに聞かないとわからないわけですよ。（笑い声）ですので、そういった意味から、現象面だけをとらえてこの場でそういうのをおっしゃると、せっかくこうやって頑張っていこうと、せっかく研究をしていこうといったときに、新たな芽を摘むことになると思うんです。だから、それは、私の考えとしては、質問する前にあんまりそういったことをおっしゃらないほうが、農業生産者、そしてイノシシの対策をこれからやろうという人たちに水を差すこととなりますので、私はそのように思っております。

先ほどお話があったイノシシの対応であります。これについては、私は選挙戦のときでもいのしし課をつくるということはもう言うております。そういった意味で、ことしの4月を機に、機構改革の目玉として営業部にいのしし課をつくりたい。いのしし課をつかって、基本的にイノシシの対策の担当の係、それともう1つがイノシシを特産品としてマイナスの象徴をプラスとしてつくる係、この2つをつかってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭の部分ですけれども、実は大変苦慮しているのが、そのくらいイノシシというのはしぶといやつだということです。ですから、何もそれを、私はレモンガラスがどうこうじゃありません。実態として私も聞いてみました。逆に私がイノシシに遭遇したものですから、黒尾の明神社の前で、ですから、これはとてもじゃないけど、一生懸命してもらうことは大変なことだけれども、そのくらいやっぱりイノシシはしぶといやつだと。これをもう少しやっぱりさらに研究していかんばいかなのと、そういう意味での提起ですので、別に私はレモンガラスを否定したり、生産者を否定しているわけではありませんので、逆に謙虚にそういう

部分もあるねということは学びながら、それを前向きにさらに研究してもらおうということの私は提起だろうと思っています。

そういう中で、今ありましたけれども、具体的には今回イノシシ対策会議が設置をされていますけれども、その対策会議の設置された目的と現状についてお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

イノシシ会議につきましては、これは行政だけではとてもちよっとやっぱり不可能であるということで、謙虚に耳を傾ける必要があるだろうということで、区長会並びに猟友会の方々にも入っていただいて、まず情報共有を図る必要があると。それと、さきの第1回会議で、県庁からイノシシ対策のエキスパートをお呼びして講習を開きました。そういった意味で、イノシシ会議というのは、1つの目的としては、市内の被害の情報共有、そしてもう1つの目的が、じゃあこれを何とかしようということ、それともう1つ大きなのは、農水省も県——県はちょっとどうかわかりませんが、私どもとしても、どういう補助メニューをつくれば効果的に上がるだろうかということ、大所高所からイノシシ会議でアドバイスをいただいた上で決めていただくということで、非常にこの会議は私としては重視を、重きを置いております。そういう意味では、イノシシ会議の議論ということについては、今2回開かれておりますけれども、これは月1回ペースぐらいで今後は開かなければいけないのかなというぐらいに、イノシシの生息3万頭という、きのう山口昌宏議員からの質問で前田部長が答弁しておりますので、なるべく早くしなきゃいけないということで、回数もさらに上げていかなきゃいけないのかなという非常に重い会議というふうに位置づけております。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

確かにその位置づけと、それから今後の方向性が出され、今2回ほど審議をされているし、それも資料としてもちょっと私もいただきましたけれども、そういう中で、改めてですが、イノシシの増加している原因です。1つには、もちろん食生活関係で、大変私たちが食べ残した、また処理をする食料関係等々ありますけれども、そういう部分とともに、この間、数十年に及ぶ森林の整備、樹木の整備、これについても先輩の方から聞き及んでいます。それは、木材関係ありますけれども、人工林、いわゆる杉とかヒノキ、こういう部分は必要ですけども、これを植樹することによって、いわゆる常緑樹、カシの木とか、シイの木とか、そういう動物がえさとして必要な部分の木の実等々についても、ややもすれば今の人工林の中で減少しているんじゃないかという部分では、一地方だけではこれはなかなか難しいというものも出ています。過日の報道の中でも、実はこれは昨年の12月2日付で林野庁が森林整



備へ初の指針づくりというのが出ました。そこでももちろん動物の保護の実態の中で植林のあり方についてもあり、動植物の生態系を守ろうということも言われています。それはそれで中央、林野庁の関係もありますが、そういう中でイノシシというのは保護動物なのかどうか、まず1点お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

これは、法の中で保護動物に指定をされたと思います。（「保護やろう」と呼ぶ者あり）保護。（「一定期間で……」と呼ぶ者あり）保護動物。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、保護動物と言われました。年間を通じてサイクルありますね、期間が。7月から11月とか、11月から3月とか、ちょっといろんな期間ありますけれども、そういう意味では7月から11月、11月から翌年3月、それから4月から6月、こういうふうなセクション、期間をずっと区切ってあるような一文もありましたけれども、この内訳はどういう意味で内訳があるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律というのがありまして、7月から11月までが有害鳥獣の駆除期間でございます。これについては、県のほうで特定鳥獣——結局イノシシですね——保護管理計画を定めておりまして、その中で7月から11月までについて駆除期間、その後、11月から3月までを狩猟期間ということで定めてあります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、11月から3月と言われました。そしたら、あとの4月から6月はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

ちょうど4月から6月までについては出産の時期もございまして、その期間については捕獲、狩猟についてはできないということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そこのところですね。出産期間、先ほど25番議員ですかね、申されました捕獲の仕方。要は保護期間があれば、結局その期間でまたふえるわけですね。結局イタチじゃなくてイノシシごっこですよ。問題は、年間を通じて捕獲する期間と捕獲できない期間があるわけですね。そこら付近、大変現状の中では法の縛りがあって難しいと思いますけれども、全体的にこれだけ公費を投入して、イノシシの対策と、逆に今度は加工としてやっていくという施策の中では、こういう年間のサイクルの中で駆除期間、捕獲期間、それからとってはいけない期間、保護期間、こういう部分があることについても基本的に検討し、年間を通じて工夫をすべきじゃないかと思っておりますけれども、いわゆる国とか県含めてですけれども、ここら付近についての扱い方について見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは市単独ではできません。法律違反になりますので、ぜひ社会民主党の皆さんたちを中心として、超党派の議会、国会で法律改正を起こしていただくのが先決だろうと、これは全国同じ悩みでありますので、私は国会の議論にゆだねる必要があるだろうというふうに思っております。これは恐らく、すみません、ここは不勉強で恐縮ですけれども、この法律そのものは内閣府主管の議員立法だというふうに私は承っております。もし閣法であっても、国会議員の方々から強い支持を受けてつくったというふうにも伺っておりますので、いずれにしても、これは政治の力だというふうに思っておりますので、ぜひ国会に大河内議員からも働きかけをしていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう法がある中で、現実は大変イノシシがふえていますけれども、けさの新聞でもイノシシ解体研修を学ぶということで、唐津市で食肉に活用したいということでありましたね。今、一部報道があっています。各地区とも、そういう意味ではいろんな工夫をしながら捕獲と加工についても研修をされていますが、先ほど15番議員からも出ましたイノシシ加工処理施設の建設が行われています。市長は1月10日の佐世保の場に、マイナス象徴のイノシシをプラスの象徴に転化し、すなわち特産として売り出しますというコメントも出されています。それはそれで武雄のブランド化を目指されていますけれども、先ほど一定の基本方針は出されました。何か「CHOTTOU-MOUSHIN」とかいう名称が出ていますけれども、問題はイノシシ加工処理施設の経営方向のあり方です。やっぱりこれだけ一千二百数万円の

補助金を国、市から補助しながら加工施設をつくり、その後、事業主が立ち上げて運営をされますけれども、当面、当然行政としても公費を負担している以上は指導なりが必要だと思います。先ほど販路については、関東、関西にもレモンガラスとセットにしながらやっていきたいということもありますが、本当にこれを商業ベースとしていく場合には、今回、この施設をする場合の年間収支の概算等について計画がなされていると思いますけれども、その内容についてお示してください。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

加工の施設につきましては、先ほど言いましたように2月中ぐらいにできるということで、ことしのシーズンについてはもう一月しかございませんので、本格的には来期のシーズンからということになります。

それで、運営の見込みでございますけれども、これについては国の補助を受ける中で、これは概算の概算ですけれども、出ております。まず、とにかく販売をしなくては収益は上がりませんので、今の状況では、計画では、年間で大体200頭ぐらいの処理計画でございます。それから、それを結局買い取って加工して売ることになりますので、その差が収益になるということで、事業費としては約1,000万円程度見ておられます。その中で人件費もございまして、センター長とか、あるいは事務員、それから解体の作業員等の人件費も入っております。詳しいことについては、今から中身を詰めて、とにかく収益が出るような体制を今からつくっていくということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

部長答弁に補足いたします。

先ほど部長答弁からあったように、収益を上げることが必要だと、これが最大かつ最高の目的であります。レモンガラスも、最初は東京、大阪で売れると思っていたら、あに図らんや宮本議員さんたちの御宣伝のおかげで非常に地元でも愛されていると。したがって、ぜひこれは、きょう、多くの市民の皆さんたちもごらんになられておりますので、ぜひ加工したものを市民の皆さんたちにまず食してほしいということを思っております。そうやってロコミ、あるいは市民力がイノシシ対策に結果として寄与するものというふうに思っております。レモンガラスはそうでありました。そういった上で、地元で売れ、そして東京、大阪の販路はかげさまでレモンガラスで確定しております。それは私自身、身を粉にしてイノシシのトップセールスを猪突猛進でやっていきたいと、このように思っております。その際にお願ひがあるのは、大河内議員を初め議員さんたちにお願ひがあります。ぜひこれを特産品とし

て、私と比べ物にならないぐらい大河内議員も幅広いネットワークがあられます。したがって、その幅広いネットワークにこれを武雄の特産品だということ売っていただいて、そして前向きにこれが収益に上がるようにしていくことが市民が望まれていることだというふうに思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

実は既に、例えば、県内では唐津市周辺、全国的には島根県のほうが先駆的にすばらしい加工をして、おいしいイノシシ肉があるということで、結構各地から視察にお見えになっているようです、島根県内。そういう意味ではそれを教訓にしますけれども、今ちょっとありました、収支計算で一応参考資料がありました。平成21年度、1年目ですけど、これは参考でしょうけれども、大体収入を1,185万円、支出を1,175万円、差し引きで9万1,000円、約10万円弱の収支のプラスがあるというふうな試算が出ていますね。もちろん次年度につきましても10万円前後出ています。これは大変な努力が必要だろうと思っています。イノシシ1頭とって、50キロのイノシシで肉とできるのは25キロぐらいと、半分ぐらいしか肉として活用できないという部分も言われています。もちろんこれは基本的な分ありますけれども、そういうふうな採算ベースの中でぜひ取り組んでいただきたいし、立ち上げた以上は、公費も投入している以上は、やっぱり後戻りできないわけですね。そういう意味では、今後やっぱり多くの課題を抱えながらも、そういうメンバーの方々にぜひ御指導をお願いしたいというふうに思っております。

そういう中で、捕獲の関係です。過日の選挙期間中、樋渡市長がとある場所で説明されていました分をお聞きしたんですけれども、実はいろんな捕獲の仕方ありますけれども、その中できのうもちょっと出ましたけれども、イノシシを捕獲するときに、もちろん箱わなとか猟銃もありましょう。1つは、毒まんじゅうは使うちゃいかんばってんが、催涙、睡眠剤等々によって捕獲をし、それを佐世保のほうに持っていくとか、ちょっと私、聞き及んだですけれども、まず基本的に先ほど言われた環境省の関係もありますが、催涙剤、睡眠剤等でイノシシを捕獲した場合に、食品衛生上、大丈夫なのかどうなのか、お尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私の発言については、私も公人でありますので、どこでどう言ったかというのは正確に引用していただきたいと思います。さすれば、私は引用してほしくないと思います。私が申し上げたのは、今までの駆除だとなかなか対策が上がらないだろうということで、きょう牟田

議員から避妊薬の話が出ましたけれども、毒を入れるということは、これはやっぱり道義上ちょっと厳しいだろうということで、睡眠剤なり催眠剤を入れることによって、それを食べたイノシシが、これは多分食肉にはもう、なるか、ならないかわかりませんが、今、長崎、ちょっと佐世保と言ったかどうか、私は記憶にありませんけれども、長崎に肥料の原料として運搬をしているということでもありますので、そういうふうにはできないかと前向きにちょっととらえたことなんですね。したがって、こういったことをそういう引用という形でおっしゃられると、ちょっと私も心外であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、12月22日、西川登町公民館でございましたね。その録音されましたテープでございますので、その内容はもちろん議場ではないんですけども、御提出させてもらっても結構ですけども、実はそこで市長として申されたことです。ですから、正確に引用してということであれば、正確にパソコンで、CDに起こしておりますので、提出してもいいですけども、そこでどうこうじゃありません。問題は、そういう部分でいろんな工夫がある、安全に配慮しながら安全な食肉を提供するというときに、そういう意味では、そういう法規制なり関係省庁の部分はあるけども、そこでまた説明されたら別なんですよ。そのときの12月22日、西川登町の公民館でされたときの発言、そこではそういうふうにあったものですから、あえてここで、そういうふうな部分では安全関係というのは佐世保に持っていくのにどういうふうにするかなと思って、この場でお尋ねしたわけです。私は、そこまで言われたらテープの提出もありますけれども、ここでそういうことの論議じゃありません。問題は、そういうふうにしていろんな工夫をしながらやられていると。しかし、そういう面では食肉の安全ということもありますので、ぜひそういう意味では補足をしながら、できるだけ市民の方々に御説明をお願いしたいというふうに思います。

ということで、次に参ります。

次は、学校図書室の図書館司書の配置についてです。

これにつきましては、なかなかなじみが薄いかもしれませんが。しかし、学校現場では図書館があります。当然これは法に基づいて、学校図書館法に基づいて、学校には学校図書館を設置するようになっていきます。現状の中で、教育長にお尋ねですけども、子どもたちの読書時間の確保について、昨日ノーテレビデーの提起もありましたけれども、学校なり家庭で子どもたちの読書時間についてどのような取り組みがなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

読書活動、子どもが言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにする。そして、生きる力と心を育てるという意味で本当に欠かせないものがございます。現在、市内全部の学校で朝の読書をいたしております。時間は長短ありますけれども、これは次第に定着して、朝の時間を静かに過ごすという意味で読書に加えた成果をもたらしております。それから、家庭での読書につきましては、やはり30分以下という子どもたちが非常に多いわけではありますが、先ほど言いましたように、ノーテレビデー、ノーゲームデーに何をするかとしたときに、読書を一緒に進めよう、推進しようという学校もありますし、そういう取り組みも広がっているように見受けられます。そういう状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

学校現場でも読書の時間というのはずっと設けられていますけれども、今度は学校図書館法改正というのがございましたね。たしか2000年当時ですかね、平成で言えば12年当時あったと思うんですけれども、その中で図書館教育の充実というのが実はなされています。学校図書館法に基づいて、司書の教職員の方、教員の方を配置するようになってはいますけれども、大変先生方も多忙な中で、司書教員としての作業もなかなかまいところかないという状況も出ている。その一方で、図書館司書の代行として図書館司書補というのが配置をされているようですけれども、現行の市内の小・中学校で司書補の方々の状況と業務内容についてお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

誤解しやすい部分がございますので、説明させていただきますけれども、司書と言った場合には免許がありまして、市立図書館等にいらっしゃる方を普通指すわけではありますが、学校におきましては、講習を受けて修了した者ということで、司書教諭という名前で12学級以上の学校に設置するようになりました。平成15年度からでございます。該当します学校が小学校6校、中学校1校でございます。現在、講習を受けて司書教諭の資格を持っておられる方が小学校で58名、中学校で21名いらっしゃいます。したがって、十分小学校6校、中学校1校は賄い切れる数ではございます。司書教諭を義務づけられている12クラス以上の学校、それ以外の学校に非常勤嘱託職員として学校図書館担当の職員を配置しているところでございます。ただし、これは学校給食事務との兼務という形でいたしております。そういう状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう司書補の方々の雇用条件等についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

最長3年の1年更新で、ちょっと時間が6時間と8時間とか若干違いがあるわけですが、8時間の場合に日額6,360円という形で勤めていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

雇用形態が最長3年で1年ごとの更新という分で、嘱託さんなり、パートさんなりの関係だと思っていますけれども、そういうふうな雇用形態の中では、子どもたちと接する時間、期間が大変重要な中で、実は図書館司書補の方々、先生方を含めてですけれども、子どもたちが図書館に親しもうといった場合には、大変担当する方々の任務も重要だと思っています。先ほど子どもたちにいかに読書に親しませるかという取り組みもされていますけれども、図書館司書補の関係につきまして、最長3年とか1年更新であります。教育的観点からすれば、大変財政措置もありましようけれども、子どもたちの教育の向上のためには常勤として雇用していくべき必要性がありはしないかというふうに思いますけれども、その件につきましてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かにそういう形で専門の方をお願いできたら、それにこしたことはないわけですが、わかりにくいところがございます。司書教諭等を置いていない学校につきましては、別に教諭の中から図書主任という形で担当の先生を配置、校内で決めております。それから、先ほど言いました嘱託の皆さんと協力して、していただいているという状況。それから、以前と変わりましたのが、図書についてはデータベース化ができて、子どもたちの図書委員がおりますけれども、そのあたりでかなり自分たちでいうところをしている。それから、最近、小学校では全校、中学校では2校ほどでございますが、保護者の方やボランティアの方が読み聞かせのような形でも入っていただいているというような状況、これは図書館事務にかかわっている方はおられないようでございますけれども、そういう形で図書環境としては充実してきているところもございます。ただ、大人の方がいろんなコーナーをつくってみたり、環境を整えていただいたりしているという状況は確かにあるわけでございます。ほ

かの県内の市等と比べましても、こういう形で嘱託の方を配置していただいているというところは余りないわけでありまして、この点は非常にありがたく思っているというところがございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

今ございましたけれども、子どもたち、データベース化によって自分たちでやっているのはありますが、これは子どもたちも5年生、6年生とか上学年であって、低学年やったらなかなかそれも扱い切れないわけですね。当然そこには現場の先生方がせざるを得ないという状況も出てくるわけです。なかなかそのときまた先生方の他の仕事ができない状況も出てきはせんかという悩みも出ています。そういう意味では、財政的に厳しい状況もありますが、教育の観点から見た場合には、図書館司書の配置につきましては、工夫をしながら職員化し、常勤化されるような取り組みを強く要望いたしまして、次の3番目の新幹線西九州ルートについて質問いたします。

新幹線西九州ルートの関係につきましては、過日、武雄の場合にも測量が始まるために事務所設置がされていますけれども、まだやっぱり私が市民の方々とお話すれば、新幹線はどうかの、本当に必要なという意見とかも出ています。なぜここまで出るかです。やはり時間短縮の問題、費用対効果の関係を見たときに、今の状況の中で本当に新幹線が必要なのか、今の在来線を有効に活用できないのか、費用の部分で県の負担、市の負担も多大になるのではないかという疑問も出されています。この間、市長を初め執行部の方々は、将来の投資とか、観光資源の潤いとか、いろいろ言われてきました。しかし、それでもまた、やっぱり新幹線は必要かねという意見も出ています。これは当然賛否あるでしょう。そういう状況の中で、先日、新幹線工事についてのマスコミ報道で、工事分の増加という方向性がマスコミ報道されていました。改めて現時点での佐賀県なり武雄市の新幹線西九州ルートに対する工事の負担分と、今回、先ほど申しましたように負担増の部分が報道されていますが、その分に武雄市はどのように影響するのか、お尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっと新幹線の問題は後で担当部長からお答えしますが、先ほどちょっと答弁漏れが私にありましたので、お許しいただきたいと思えます。

先ほど12月22日でしたっけ、西川登公民館で私の話がテープで録音されたということ、これについては私は許可をしていないんですね。これは恐らく選対本部長にも後援会長にも許可を多分とっていないと思うんですよ。これはちょっと重大な問題だと思うんですね。あく



までも私はそのときは公人じゃありません。先ほどちょっと公人と言ったかも、これは申しわけございません。公人じゃなくて、一候補者であります。一候補者のことで、しかも、私は公職選挙法から律せられている立場、それと社会民主党が一番力を進めてこられた個人情報保護ですよ。この観点からしても、ちょっとこれは重大な問題がある。これはテープでとったのを、とられたのは自発行為としても、それを引用されてこういう公の場で話をされるといことになる、これは二重、三重の問題があるのではないかということをおっしゃったので、これについては議長並びに議連の委員長に、ぜひこの取り扱いについて、個人情報保護の観点と公職選挙法の観点からお取り計らいをお願いしたいと思います。これは下手すると議会の権威に直結するような話だと思うんです。そういった意味で、ぜひ慎重なお取り計らいと御質問をお願いしたい、このように思っております。

新幹線については、担当部長から詳しく説明をいたします。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

これは最後で、大河内議員が終わってから議事進行を出そうかなと思いましたが、今市長が出されましたので言いますけれども、故意に、例えばテープ、私、議会が最高の話の場と思っているんですね、いろんな周りがあっても。市長がおっしゃるのは、今、食用と駆除の両方の話をずっとされていますね。駆除だけじゃいかんから食用にと。毒殺はいかんばってん、ひょっとすつきと思いはしたばってん、やっぱり睡眠薬をされんのと、そういう話をされるされたと思うんです、ここですね。しかし、テープで一部とってきて、あるいはもっと悪く言えばテープは重ねられますから、だから、通常テープは証拠にならんし、私は市民病院問題調査特別委員会のときにはテープを入れてほしくない。口で言われるのは勝手ですけど、テープをつなぎ合わせて聞かせればどうすることもできますからね。だが、そうじゃないと思う。そうじゃないと思うから、もし大河内議員がそう思えば、こう言うたと聞かす、どうかと、これは堂々と言ってもらって、そして市長に答弁させるというふうにぜひとも議長は諮るべきですよ。あのまま葬れば、いかにも何かあったように見えますからね。我々、もし市長がそういうことであれば、こそっと拾えば、睡眠薬かいたとを食わせると、それは問題だと言いますよね。だから、そういうのは議長、むしろ隠さんで、じゃ、もう少し言ってくださいとか、それじゃなかったら、今市長言われるようにこの問題については議連でやりますとか、何か引き継がにゃいかんです。非常に今度、病院の問題で右往左往しましたが、右左が物すごく多いですね。私も一般質問、最初に言いました。だから、それをふたするんじゃないで、やっぱりオープンにしてこうだったと。もし言葉が間違っていたら、ちゃんと謝罪をするとか、ぜひ必要だと思うので、そういう取り扱いをぜひお願いしたいと

思います。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時44分
再	開	11時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開します。

ただいまの29番黒岩議員の議事進行につきましては、議会運営委員会にお諮りをいたしたいと思います。

質問を続けてください。答弁。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線の負担の問題でございますけど、これにつきましては、全国新幹線鉄道整備法というのがございまして、基本的には国が3分の2、それから県が3分の1ということで、武雄市の負担につきましては、その法の中で、県が市町村に意見を聞き、県議会において市町村の負担を決定するというので、それを受けまして、昨年10月7日付で県知事と武雄市長名で九州新幹線鉄道の建設費用の負担等に関する協定書を締結しております。その中には、武雄温泉駅を起点としまして、それから東側、佐賀寄りのほうですが、そこから755メートル、それから温泉駅から西のほう、1,624メートル、トータルで2,379メートルにつきまして、県の負担の分の10分の1を武雄市が負担するというので割合が決まっております。その額については、その区間の実際の工事にかかった費用で算定をしますもので、今現在幾らかで試算はできません。

それからもう1点、先日の新聞報道等もありましたが、新幹線の負担の増の分でございますが、これにつきましては県のほうには説明があつておるようですが、全国の整備新幹線の中で全体的に4,100億円程度ふえるということで、そのうちに西九州ルートについては200億円程度が増加をするということで、これについて武雄市の負担がどうなるかについてはまだわかっていないという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

全体的な額が2,800億円から2,600億円とか増減あつたし、以前は佐賀県が180億円で武雄市が5億円とかいう話もあつていました。言われているのは、工事というのは、基本的に増額はあつても、なかなか減額は将来的にできんもんねという分も出ています。そういう意味では、今後やっぱりまだまだ負担増になりはしないかという不安があるわけです。

その工事の関係で、実はフリーゲージトレインが言われています。これは、乗りかえなし

で新鳥栖の駅付近で切りかえ箇所をつくって、在来線の幅である1.067、これを新幹線幅の1.435に切りかえたり、それを相互乗り入れのためにする切りかえ箇所をつくると言われています。問題は、昨年1年間のうちにフリーゲージトレインにつきましての報告、情報が時々変わっているわけですね。例えば、昨年の4月の中では、当時、久間調査会長がフリーゲージトレインに固執せんで、もうちょっと将来を見詰めて議論すべきじゃないかとか、8月28日にはフリーゲージトレインを10年の夏めどにより具体化していきたいという部分が出ているし、その後、11月30日にはJR西日本の山崎社長はフリーゲージでの相互乗り入れは難しいと。それはもちろん重量等があるわけですね。軽くて高速で走れる車両ができればいいが、難しいという部分、これは当然でしょう。これは私も以前言いました。山陽新幹線に入った場合に、どうしても「のぞみ」なりが入っていくときに、「こだま」型のスピードでは関西付近まではなかなか走るの難しいやろうと指摘したことがありますけれども、そういう中で、今度は12月17日に開業までに調整可能かという分がまた出ています。そういう状況の中で、改めて新幹線のフリーゲージトレインの状況について、どのように認識し、情報をつかんであるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

フリーゲージトレインのことですが、国におきましては平成10年に新しい車両が開発をされておまして、その後、アメリカなり、あるいは国内の日豊本線、予讃線、それから山陽新幹線において走行試験が今実施をされております。そういうことで、国交省としては21年度までに実用化に向けた技術的な評価をするということで、それまでには何とか開発をするというふうな方向性がされております。そういうことで、今から乗り入れ関係についてはJRのほうと、それからJR西日本、JR九州、そこら辺の話がされるということで期待をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

改めてお聞きしますが、フリーゲージトレインの期待度というのはどういうことでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

さっき言いましたように、今現在、国のほうでも積極的に開発に向けては研究をされております。そういうことで、開通までには当然車両等の設計もされて、十分間に合うというこ

とで期待をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

開発に関する期待等もありましようけれども、基本的にフリーゲージトレインの導入に基づいての期待度はどういうふうにならしているんですかということです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

導入についての期待度は、乗り入れが可能になることによって交流人口がふえるということが期待であります。

それで、一言ちょっと御参考までに申し上げますと、今新幹線はN700系が走っております。これについては、もう既に8年と半年前からこれを見込んで開発が進んでおります。やはり1つの技術には6年から8年かかるということがあります。したがって、先ほど部長答弁でありましたように、フリーゲージトレインの開発活動については非常に期待をしております。技術的に期待をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

乗りかえなしで、関東までは無理かもしれませんが、関西までは行けるという分がありました。以前、私も質問したときに、市長答弁の中で、博多でのホームの乗りかえ、在来線から新幹線ホームに行く場合の、大変荷物を持ったりした場合の不便さがなくなるということで、博多駅ホームでの相互乗りかえ、これが可能になるとおっしゃっていました。そこだけ見たら、博多での新幹線ホームでの相互乗りかえにこれだけの膨大な費用がかさむフリーゲージトレインは導入する必要もないんですけれども、さっき言いましたように速度の関係、重量の関係で大変難しい状況があると思うわけです。一方では、フリーゲージやったら有田でも佐世保でも延ばしてくださいという要望も出ています。なぜならば、在来線の1.067幅は佐世保も鳥栖までも一緒なんですね。1メートル6センチ7ミリの幅は一緒なんです。そういう声も、実は有田、佐世保からも出ています。そういうのを方向性として見た中での議論なのか、それとも単に新鳥栖－博多間を新幹線の幅の1.435で走る、新鳥栖から長崎方面は1.067の現行の在来線を使うと。もちろん武雄温泉－諫早間は新しい線路ですけれども、この幅も一緒、1.067メートル、そういう状況の中で、確かに新幹線の活用とフリーゲージトレインは大変期待がありますけれども、現実の中では新幹線のフリーゲージトレインが期

待することまでには私はいかないというふうに思っています。よく言われるのは、フル規格で新しく線路をつくったほうがいいじゃないかという意見、これは先ほど言いました方のあちこちからの声も出ています。そういう中で、改めて新幹線に対する期待度がありますけれども、私は現行の在来線を強く工夫しながら、そしてよりよい交通体系をつくっていくということを提起いたしまして、この項を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

ここで1時30分まで休憩をいたします。

議運の委員長、今からすぐ議運の開催をお願いしたいと思います。

休	憩	11時58分
再	開	13時35分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの29番黒岩議員の議事進行につきまして、議会運営委員会に諮問をいたしましたので、議会運営委員長の答申を求めます。21番吉原議員

**○議会運営委員長（吉原武藤君）〔登壇〕**

議会運営委員長の報告を申し上げます。

議長から諮問を受けた件につきましては、一般質問時の資料については、質問者の責任において引用されるのは自由であります。しかし、引用に当たっては議長の許可が必要な場合もあります。今後、資料等の引用については、議員各位の発言に対する自覚、配慮を求め、さらに、録音等に関する資料引用については、今後とも継続的に協議していくことで意見の一致を見ました。

以上、報告いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

先ほど大河内議員の質問の中で、狩猟期間について再答弁したい旨の申し出がっておりますので、これを許可いたします。前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

午前中の大河内議員のイノシシに関する質問の中で、禁猟期間、いわゆるイノシシをとつたらいけない期間と、それから狩猟期間について改めて答弁いたします。

原則として、4月から10月までは禁猟期間となっております。それから、11月から3月までが狩猟期間ということで、その中で、禁猟期間の中の4月から10月につきましては、被害等が生じる期間で、生産者等の被害を受けている者から捕獲許可申請に基づき市長が許可をすれば駆除ができるということで、4月から6月の期間についても、市への申請があれば駆除ができるということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

一般質問を続けます。

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

では、次に4番目の病院問題について質問をいたします。

御案内のとおり、今回選挙がありましたけれども、武雄市民病院としては、平成22年の1月末までは現行どおり武雄市で責任を持って運営をやっていくということになっておりますが、そういう現状の中で、当面、平成22年1月末までの市民病院のあり方等について質問いたします。

まず1つは、現行の職員の数です。いわゆる武雄市職員定数条例に基づけば、第2条で職員の定数として、市長事務部局の総数が463名、そのうち病院事業の職員が114名と条例上は定数がございます。市民病院においてこの条例定数の114名に対する現在の配属人員数をお教えください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

定数につきましては、先ほど大河内議員が言われたとおりでありまして、この114名の配置の目安でございますけれども、医師16名、看護師を80名、事務分が6名、放射線等の医療支援が12名ということで、合計114名の目安で行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

条例定数として、今日安を言われました。ですから、12月末現在はどのようになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほどの条例定数の目安における、要は定数内人員ということでまずもってお答えをしますけれども、医師が5名、看護師が73名、医療支援部門が10、それから事務部門が6名の94名であります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

医師5名、看護師73名と言われましたけれども、そういう状況の中で、今現場でも一生懸命、救急救命を含めて、市民の方々、多くの方々の健康管理、命を守っていただいているわ

けですけれども、そういう中で、実は、もちろんこれは以前からですけれども、緊急受け入れもされていますし、大変な勤務医の方々、医療スタッフの方々の厳しい環境の中でも働いてもらっていますけれども、時間外労働というのが実は発生していないのかという状況があります。データとしてお願いしていたんですけれども、昨年7月、8月、9月、11月、7月から11月末まで実績として時間外労働がどのくらい発生しているのかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤市民病院事務長

**○伊藤市民病院事務長〔登壇〕**

時間外労働については、各部門ごとで御説明をしたいと思います。

まずもって、医師でありますけれども、7月につきましては、月平均78時間、これは当直時間を含むということで御理解をお願いしたいと思います。8月から10月までの月平均が139時間でございます。次に看護師でございますけれども、看護師につきましては、7月の時間外労働につきましては、看護師1人当たり月平均1時間、これは3交替制でありますので、3交替制は時間がずれますので、それは勤務内ということで取り扱いをしております。8月から10月までの平均については7時間ということになっております。あと、医療技術職と事務職でございますけれども、医療技術職につきましては、7月の時間外労働が月平均5時間、事務職につきましては、月平均6時間でございます。これについても、救急再開以来24時間体制ということで当直をとっていますので、8月から10月までの月平均が医療技術職で月平均31時間、事務職で44時間ということになっているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

その数字云々はやっぱり時間外労働が発生をしているわけですが、これは当然時間内に終わらない状況はあるでしょう、作業としてですね、変則を含めて。問題は時間外労働が発生した場合、当然あそこで働く方々には時間外労働に対する手当を当然支給しなければいけないと思うんですけれども、過日、県立病院でも実は未払い状況が発生した経緯もありますね。武雄市はそういうことはないだろうと思うんですけれども、時間外労働は率直に言って、平均すれば1人当たり単価は出しにくいと思うわけですね。この間、数値が出るようでしたら、トータル的にどのくらいの時間外労働が出るのかどうか、出ますか、総計が。出ませんか。そしたら結構です。出なかったら、また後で教えてください。

そういう状況の中で、相当数の時間外労働が発生しているわけですが、そういう勤務の形態の中で、実は今回求人情報が出されています。これ1月3日にも出ていますけれども、武雄市立武雄市民病院、正看護師、准看護師、30名程度募集というので、一般の商業新聞にも実は求人情報が出ていました。もちろん嘱託として月額の支給額、パートの方には時

給についての単価を出して募集をされていますけれども、それに対して応募されている状況、現状の中でどの程度応募され運用されているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

さきの定数のところで御説明しましたとおり、定数内における人数については、先ほど御説明をしたとおりでありますけれども、そのほか、嘱託職員ということで、定数外職員という形で医師を3名、それから、看護師につきましては、看護助手も含めてでございますけれども、今30名、それから、医療支援については、池友会派遣の職員含めて20名、それから、事務部門についても、池友会職員の派遣を含めて8名ということで、合計61名。全体的には155名の体制で行っているところであります。

募集の件でございますけれども、当然、今の入院患者数の増、それから、病棟の変更等を含めて随時採用を行ってきました。その結果が先ほど言った数字でありまして、今もなお採用をしているところでございますけれども、目標につきましては、看護部門につきましては、7対1の看護を今年4月から目指そうということで、その分に不足する分についてまだ募集をしているところであります。具体的に申しますと、現在病棟配置の看護師が43名でございます。7対1の看護基準をするためには、計算上でいきますと63名ということになりますので、それについて約20名程度の不足が生じると。それとあわせて、当然女性の職場でございますので、特別休暇として、産前産後、また育児休暇等々も今発生をしております。この辺の埋め合わせも含めまして、あと10名程度ということで30名程度の看護師を採用できればということで採用をずっと継続しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今募集の状況とか、そういう措置の仕方について説明がありましたが、来年の1月末までは、武雄市は市民病院としてそこで働く方々の勤務労働条件についても当然責任を持ってしていく、さらには、そういう医師の方、また看護師等を含む医療スタッフの肉体的、精神的な状況を少しでも緩和するような状況をつくっていかねばならないと思っておりますけれども、そういうこととあわせて、救急患者の受け入れが今取り組まれていますけれども、8月11日から救急が再開されました。その中で、実は救急患者の受け入れをしてもらっていますけれども、武雄市民病院に救急の患者様を受け入れて、その後、救急患者の受け入れの後に他の病院等に移送と申しますか、転送と申しますか、そういう部分が8月の救急再開以降、月別にどのくらい発生しているかお示してください。

○議長（杉原豊喜君）



伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

8月11日から11月末までの実績に基づいて御説明を申し上げますと、8月11日から11月末まで382名の救急患者を受け入れしています。そのうち8名について、市民病院で対応ができないということで、初期治療をした後、転院をさせたところでございます。この8名につきましては、すべて心臓疾患による患者さんでありまして、転送先についてはすべてが嬉野医療センターでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

結局のところは、やっぱり現行武雄市の市民病院で対応することがちょっとできなかったということで、3次医療機関である嬉野病院のほうに搬送されたということですね。そういう理解でいいですか。（発言する者あり）はい。

そういう状況で救急受け入れをされていますけれども、そういう努力をされている中でも、実は一つは、将来、池友会和白病院系の中でヘリコプターを何か配備するということが言われました。資料もあったですね。ちょっとそこで、もしわかれば参考までお教えしていただきたいですけれども、ホワイトボードというのとドクターヘリは違うんですかね、一緒ですかね、ちょっとすみません、もしわかれば。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

池友会が持っていますホワイトボードというのは、救急搬送用ヘリコプターでございます。一般にドクターヘリと言われるものは救急医療用ヘリコプターでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっとよくわからない。搬送という言葉が入るか入らないということですか。すみません、もう1回。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

一般的にドクターヘリと言われているものにつきましては、佐賀県、福岡県、それから大分県が共同運用していますヘリコプター、長崎県も独自に運用していますが、そういうのを指しておりますが、池友会のホワイトボードは救急搬送用ヘリコプターでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、基本的にはこれは池友会和白病院の扱いですのでびしっと答え切らんかもしれませんが、パンフレットを含めて、ドクターヘリと、ホワイトボードと横文字で書いてあるですね、ボディに。ドクターヘリで書かんで、何であえてドクターヘリという横文字、ローマ字で書かなくてホワイトボードで書いてあるかなと思ったものですから聞いているんですけども、というのは、もう1つは、さっき言いました一定各県ごとに、例えば3次医療機関に救急で患者さんを運ぶのと、武雄からの場合を例にしたら、直で和白病院、池友会系の病院だけにしか搬送していただけないのか。例えば、直近の久留米とか大村とか、そういう分までホワイトボードで搬送していただけるのかを実は基本的に聞いておりますけれども、まず基本的な問題としてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的なことを私からお答えしたいと思います。

基本的に、ホワイトボードというのは、そのヘリの名前であります。したがって、ドクターヘリもいろいろ定義がありまして、そこで、じゃ搬送だけで治療行為ができないかと言われれば、それはドクターが乗り込んで一定の初期の初期の治療は行います。その上で、じゃ、どこに運ぶかといったことについては、これは県の許可、そして、当該受け入れ病院の受け入れの許可が要ります、ヘリの場合は。したがって、今池友会の方針といたしましては、第一義的には周産期医療センター、これ池友会がお持ちする周産期医療センターですね。それと、高度な救急救命機能を持っております行橋・和白が第2候補、そして、どうしても得意な、学術的に得意な部分というのはやっぱりあるんですね。久留米大学が得意な部分であるとか、九州大学が得意な部分であるとかといったことについては、これは調整が、今ちょっと私も市長をやめておりましたので、今の現状はよくわかりませんが、基本的に池友会の方針といたしましては、そういった受け入れるところには飛ばしたいという意向でありますので、今後事務的に協議が今なされているかもしれませんが、そういった協議というのが行われるものというふうに認識をしております。

いずれにしても、このヘリコプターが池友会のみ独占をされるということについては、そうはならない。しかし、基本的にはこれは池友会のものでありますので、基本的に池友会でできるものは池友会できちんとするという意向というふうに私は伺っております。

それともう1つですけども、単に、私もちょっと勘違いしておりましたが、重篤な患者様の場合は、いかにヘリコプターといっても、時速260キロぐらいで飛びますけれども、や

はりなかなか搬送し得ない。特に周産期、母体ですよ、そういった方については、いつもヘリコプターは、今のところ北九州のほうにありますので、そこから周産期を専門とするドクターが乗り込んで、そして、治療を市民病院等で行うということも理論的にはあり得るというふうに聞いております。

いずれにいたしましても、このヘリコプターというのは救急にとっては、特に命がかかる問題についてはなくてはならないものだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私の認識不足かしれませんけれども、いわゆる行政関係で、国なり地方公共団体を含めて、国が認可したヘリコプター、いわゆるドクターヘリ、これについては一定、さっき言いましたように、何カ所かの契約した病院等ありますけれども、現在池友会がお持ちのヘリコプターはもう既に運用しているわけですよ、現在。活動しているわけでしょう。これを基準にして考えた場合は、武雄にそれを適用すれば、基本的にそれを基準にして多分今後も活動というか、利用される要素があると思うわけですね、もし行く場合には。だから、今後の動向じゃなくて、現在いわゆる行政が、国が認定した部分のドクターヘリと池友会がお持ちのホワイトボードの関係が一緒なのか違うのかということをやっと基本的に私は聞いているわけですが、ぜひその中身についてお答えいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

先ほど市長答弁にもありましたように、特段の差はないというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

このヘリコプターは特段区別なり等々はないということできょうは回答をいただいております。いいですね。わかりました。これ以上言っても、専門的分野ですから、池友会の見解でしょうから、あくまでも武雄市はその資料に基づいて説明がされていますので、きょうの部分については特段区別することはないということですね。（発言する者あり）はい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。私の説明の仕方が悪かったと思います。基本的に中身、私も池友会のホワイ

トボードは乗っておりませんが、沖縄にいたときに民間のヘリコプターには乗ったことがあります。それと、公の機関が持っている、本当のドクターヘリですよね、乗ったことはあります。そういったときに、少なくとも私が非医療人として見る限り、どういったことが行われている、どういう機材があるかということについては余り変わりはありません。心電図をとったりとか、最低限の薬があつたりとか、これはテレビでも出ましたけれども、基本的には差はありません、中身については。しかし、このドクターヘリを飛ばす、あるいは着陸をする、あるいは飛ばすときには、それは大きく違いがあります。公が持っているところ、大学病院が持っているところについては、その許可というのが、私の認識の限りは少し緩い。しかし、民間のドクターヘリが、池友会になりますけれども、それが飛ぶときに、飛ぶことはいいんですけれども、例えば久留米大学に行きたいんだけれどもと言ったときに、その許可の出され方が公のものが持っているよりはちょっと厳しいということは、私は厚生労働省から聞いております。そういう意味で、中身はほぼ同じなんですけれども、運用のされ方についてはちょっと違いがある。これについては、我々としてもきょう承りましたので、もう少ししっかり勉強したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、さっき言いました、平成19年6月27日に法律第103号で救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法というのがありますね。この特別措置法の中に、やっぱり都道府県とか関係団体、例えば消防機関とか、病院とか、るるそういう方々の一定の連携にかかわる措置等も明記をしてあります。そういう意味で、ぜひもう少し中身を御検討していただいて、また今後も質問をさせてもらいたいと思っておりますので、次に進みます。

そういう状況の中で、昨日も出ました武雄病院事業の設置等に関する条例施行規則というのがございますね。いわゆる武雄市病院事業の設置等に関する条例施行規則の中で、第5条として、職務として、「医療統括監は、市長の命を受け、必要に応じ病院長を指揮監督する」というのが20年7月31日に条例施行規則が改正をされていますが、第5条に、「医療統括監は、市長の命を受け、必要に応じ病院長を指揮監督する」と、以下ずっと「病院長は」とありますけれども、その中で、きのうも質問がありましたけれども、市長として医療統括監を任命されていますが、「市長の命を受け」とありますけれども、先日、テレビ報道の中での蒲池医療統括監の発言の中で、自分がすべてを仕切っていると、本庁、いわゆる病院以外についても自分の配下にあるというような発言がなされていたけれども、改めて今回任命権者である市長として、市長の命を受けた方の発言等についていかがお考えかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つ側面があると思うんです。1つは、公人ですので、医療統括監も私も公人中の公人がありますので、公人が発する言葉には非常に重いものがあります。そういった意味で、テレビでどのような発言をされたかということについて、私もそうですけれども、やはり疑いとか疑義とか不安を招くような発言というのは、それは公人としてはいかなものかなというふうに思っております。

それともう1つの責任は、結果責任であります。今のところ、非常に、きのう山口昌宏議員から指摘もあり、私もお答えしましたけれども、もし医療統括監がいなかったら、この武雄市民病院の再生はあり得たかといったことに真摯に私も反すうして考えてみました。なし得なかったと思うんですね。やはり医療統括監の深い医療に対する見識、あるいは経営に対するリーダーシップも、これは九州を代表する、日本を代表すると言ってもいいかもしれません。そういった意味で、私は行為、あるいはその責任を考えた場合には、本当にお越しいただいてよかったと、任命権者としてそのように考えております。

そういった意味で、市民が今何を望んでいるかといったことについていうと、自分たちの命を助けてほしい、自分たちの命を守ってほしい、これには十分どころか120%以上こたえられていると思っておりますので、私もいろんな話を聞きます、そういう意味でも私は率直に感謝をしております。

ただ、この御発言については、ちょっと事務方に教えてもらいましたけれども、最初番組に置ける統括監の言葉の中に、前置きとして、「市長は全面的にバックアップしてくれているから」ということをおっしゃっているようです。話の前後から判断して、私からは信頼を得ているという意味であり、語気が高じられたということで、私はそういうふうに思っておりますし、そのように、本当に医療を受けた患者様は同じことを思っているというふうに認識をしております。

そういった意味で、やはり取材であります。これは言いわけをするつもりはありません。私も、議員もそうだと思いますけれども、取材を受けるに当たっては、今回のこのスーパーモーニングの取材というのはルール違反だというふうにやっぱり言わざるを得ません。

私も同じ取材を受けたときに、もう時間も守らず、そしてしかも、何か挑発するような仕方をして、そういったことで私も非常に悲しく思ったことは事実であります。ただ、これに乗るか乗らないかというのはありますので、それは受けた側の責任になろうかと思っておりますけれども、ぜひその辺の取材状況があったということについては議員もお酌み取りいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

## 5 番大河内議員

### ○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

後段に言われた取材に対するある種云々とありましたけれども、それはやっぱり取材するほうはするほうで立場がありますよね。受けるほうは受けるほうあるでしょう。それをお互いに制約の中で取材というのはありましよう。またルールもありましよう。それはそうですけども、前段の部分で、現行はまだ1月の末までは武雄市の行政としての市民病院なんです。特に行政としては、やっぱり条例なり施行規則なり等々に基づいて事務なり業務もされているわけですね。そういう意味では、市長として評価もされていますけれども、その前段、やっぱり行政としてのこの施行規則の中で市長としての命を受けてですので、そこはやっぱりきちんと指導を——指導といいますか、きちんとした立場で市長の明確な方向性を今後とも示していただきたいと思うわけですけども、実はその中で、きのうの答弁の中で、いろいろあったんですけども、ここは医療統括監の話聞いてみてくださいと、会ってみてくださいということ答弁なされました。

昨年9月議会でこの場に医療統括監にぜひお見えいただいて、せめて議員とも話をされるなり、意見等あったらお聞きいただければということで議会にもお願いをされました。さらには、私はよく、直接見ていないんですけども、医師会の方々とお話をされたのか、この間、私はなかなか医療統括監、議会なり議員の方との基本的な場でのお話なり、そういう対話が私はなかったとっております。何でこの場に及んで「会ってみてください」とか「話を聞いてください」と言われるのか、何でこの場で言われるのか、この時期に言われるのかお尋ねします。

### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

さきの答弁でちょっと不十分でしたので、またお答えしたいと思います。

規則は市長の命を受け必要に応じ院長を指揮監督するのが医療統括監の権限、所掌であります。そういう意味で言うと、この市長の命というのは、今回の市民病院の改革と救急医療、これは黒岩特別委員長からも話があったように、特に救急を再開してほしいといったことが市長としての命になります。必要に応じ院長を指揮監督されているということになりますので、この条例の規則第5条についてはもう十二分に今やっけていただいているというふうに認識をしております。

その上で、聞いてほしいと申し上げたのは、ほかでもありません。今だからこそ聞いてほしいというのはあるんですね。やはり医療統括監も医療人としての思いというのがあると思います。それは議会の場がいいのかどうかというのは置いて、要するに、あくまでも医療統括監というのは、第一義的には医療人であります。医師免許を持った医療人であります。

それと経営者であります。そういう意味でいうと、場はともかくとしても、やっぱり話を聞いてほしいなど。私も実は誤解をしている部分もありました。いろんなインターネットの情報であるとか、新聞の情報とかで、一体池友会というのはどういうところなんだろうて、会う前ですね、本格的に会う前に思ったときもありました。しかし、胸襟を開いてお話を伺っているうちに、本当にすばらしい医療をされているところ、患者様本位のすばらしい医療をされているところなんだということを私自身会得をしたという経験があります。

そういう意味で、お名前は出しませんが、もう何人かの議員の皆さんたちが実際にお話を聞いて、やはり考えが変わったよといった議員さんたちもいらっしゃいますので、もし私でよければ、その場も設定いたしますし、そういう意味で医療人としてのお気持ちをぜひ聞いてほしい。

それともう1つ、いろんな御批判もあるのはあると思います。それは直接、大河内議員初めとして、もしあれば、それは直接ぶつけていただければ、そこでまた回答があるのではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

統括監も実は選挙の終わった後にマスコミに対して、これですね、年末の選挙等に対してですけども、「こうした政治状況に陥った責任の一端は私にもあり、市民の方におわびをしたい」とした上で、「公立病院民営化のモデルケースとなるよう全力を挙げて取り組む」ということで、おわびしたいと実は言われています。これについては、この後ちょっと質問いたしますけれども、そういう状況の中で、今市民病院が移行されていますが、時間の関係であと1点だけ、5番の項の市政運営です。

そういう市民病院を含めて、今市政運営が取り組まれていますけれども、その中で、実は今回の選挙に対していろいろ報道もされましたし、市長なり、さっき言いました医療統括監の記者会見等もあっていますが、私はやっぱり、よく市長が言われます議会、議員と執行部は政策で議論せにゃいかんと言われます。当然、この市民病院問題は政策の1つなんですね。議論をしています。

そういう意味では、首長としても大変政治姿勢が、時と場合にはやっぱり政治態度も問われるわけですね、お互いに、議員も。

今回、よく反省すべきことは反省せにゃいかんと言われますけれども、1つだけ、どのような、何を反省されるのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

私はあくまでも市政を民意によって預かる身ですので、あくまでも私の最大の責任というのは政治的責任、結果的責任だというふうに思っております。その上で、これも議会で再三申し述べていますけれども、私の最大の反省点は、問題点が蝟集してきたときに、それを最初に2つ切り分けることがなかったと。要はトップダウンで、これは本当に亡国の一步前でしなければいけない、今回の市民病院の話がそうであります。そういった問題と、もう1つは、広く市民の皆様の意見、議会の皆様の意見を聞いて積み上げていく問題、2つ大きくあると思うんです。トップダウンの問題とボトムアップの問題と言いかえてもいいかもしれません。この2つの問題を自分の中で十分、これは人間的未熟さもあると思います。そしゃくができずに、やはり市民の皆さんたちにいたずらな不安を与えてはいけない、あるいは何とかしなければいけない、肩に力が入り過ぎて、最初のちょうど去年の今ごろの部分で医師会の皆様方であるとかに説明が十分し切れていなかった。これは広く市民の皆様にもそうかもしれません。そういった意味での切り分けの能力が私には足りない。それは今回の選挙戦で痛切に感じた次第であります。

今後は、自分の思っていることをやはり市民の皆様が不安に思ったり、あるいは聞きたいと言ったことについては、もうちゅうちょすることなく、やはり最初にお話をして、そして、広く意見を聞くべきものについては広く意見を聞いて、その問題整理の仕方というのを最初に、ちゃんと打ち立てるべきだろうということは思いました。

それともう1点であります。

私は現場主義ということを目指しておりましたけれども、やはり市長になるとどうしても現場に出ていく時間が限られます。24時間365日仕事をしているつもりでも、やはり、言い方は悪いですが、机上の空論に走りがちです。それを選挙戦のときには本当に気づきました。もう少し現場を見なければいけない。現場の人たちの意見をきちんと聞く必要があるだろうと、そういったことについて、市長を2年7カ月しかやっておりませんが、だんだんそれが姿勢として薄れてきたのではないかと。したがって、今回はそういったことも反省を実はいたしました。

それともう1つが、やはり私の思いをきちんと説明するということです。これは説明責任の最たるものでありますけれども、私が思ったことをなかなかうまく説明ができません。これはやっぱり議員と比べても私は劣ると思います。それをきちんとやっぱり説明を詳しく、わかりやすくするというのもう少し修行をしなければいけないというふうに思った次第であります。今回の選挙戦が心の糧となったことについて申し上げたいというふうに思っております。

## ○議長（杉原豊喜君）



5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう意を込めて今後市政の方針を取り組んでいただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

改めまして、皆さん明けましておめでとうございます。もう日がたつにつれ、この「おめでとうございます」もだんだん気が抜けたような感じになりますが、この本議会の一般質問も、私、そして、あと上田議員から最後に大トリをとっていただきます。あと2人ですので、もうしばらく御辛抱いただきたいというふうに思います。

ちょうど今2時20分、午後のまどろみの時間です。お昼もおとりになって、満腹になって大変桃源郷に入っている方が画面の向こうにいらっしゃるかもわかりませんが、どうぞおつき合ってください。

今回の一般質問に先立ちまして通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては町の形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会、そして行政の責任は重大であります。

今回の一般質問は、市民病院問題について、教育について、商工行政について、そして、地域の安心・安全についてであります。るる市長、また教育長にお尋ねをしていきます。順番は少し変わるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

まず最初に、年末といえますか、師走の時期に、樋渡市長におかれましては辞職をされました。直ちに市長選挙となったわけでありまして、大変に慌ただしい師走でありました。皆さんにおかれましても、それぞれいろんな思いでその活動をされたことと思いますし、今度の選挙で特段特筆すべきは、やはり武雄の市民が、きのう山口大先輩議員もおっしゃっていましたが、武雄市民のことを考えるのは、市民一人一人ですという、そういう思いで皆さんが活動をされた。特に市民の会という、明るい武雄市をつくる市民の会という団体の活動は本当に一生懸命されていたと思いますし、武雄市、新しい武雄市に新しいまた波紋を投げたのではないかと。この運動がまだまだ継続をされるということでもありますので、今後とも頑張

っていただきたいと思います。で、結果は、ごらんとおり、樋渡啓祐市長が再任をされたわけであります。

このことについて、この選挙戦を通じてどういうふうに市長はお考え、また、どういうふうに受けとめられましたかということをお尋ねするつもりでございました。が、先ほど、るる述べておられました。あえてまたここで重ねてお尋ねをいたしますが、1万2,495、この数字も含めて、今の市長のお考え、そして、どういう思いを持っておられるかお尋ねをします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は本当に安心をしました。先ほど前田議員から安心・安全を守るため行政の議会の責任は重大であるということ、これは私も全く一緒なんです。これが今回の市長選で御理解をいただいたというふうに実は思っております。

1万2,000というのは、お相手の候補の票数だと思いますけれども、私はこれに対してどうだと一刀両断に決めつけるつもりはありません。いただいた私の批判票についてはさまざまあります。そういったことをきめ細かく今度、武雄市長でありますので吸い上げていき、それをきめ細かな市政運営に当てていく、それは議会とともに当てていくことであります。そういった意味で、私は、市長、行政の長であると同時に、前田議員、私も同志だというふうに思っております。30プラス1であります。そういう意味で、我々の政治家のなすべき役割というのを今回の選挙戦でも深く痛感をいたしましたので、この明るい市民の会の皆さんたちが本当に明るい武雄市になるように一致団結、協力をして、いい武雄市、そして、いい医療環境になるようにしていただければありがたいというふうに思っておりますので、ぜひ強い影響力をお持ちでおられる前田議員からもその旨をよろしくお伝えいただければありがたいと思います。一致団結がこれからのキーワードだというふうに思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

樋渡市長から同志という言葉いただきました。同志であるならば、ぜひおごることなく、これからの私の一般質問にお答えをいただきたいと思います。

さて、話をこっちに移しまして、学校に行きます。

まず、武雄市内の小・中学校の数を教えてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

小学校が11校、中学校が5校であります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この武雄市内には今11の小学校と5つの中学校があるということでした。それで、学校の耐震化ですね、このことについてお尋ねをします。

学校耐震化加速に関するお願いというのが文部科学省の大臣から出されております。このほど学校施設の耐震化に対する国の緊急措置云々でありますね。ずっと飛ばしますが、特段の事情がない限り、各市町村にも原則3年程度を目標に取り組んでいただきたいというふうな大臣のほうからのお願いが出ていると思います。

それで、今の武雄市内の小・中学校の耐震化の調査といいますか、そういったものはどの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

耐震性の調査につきましては、川登中学校の1棟を除きまして全部済ませておりまして、その公表につきましては、今後の改築、あるいは耐震補強、こういったものを計画されましてから公表するという事で予定をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私これ以前に質問をしております。19年の12月の議会であります、そのときに、武雄小学校の体育館のことをお尋ねしております。学校改修、また、改築等も含めたことであります。それで、武雄小学校の体育館、ああいうふうなところ、学校はどこでもそうでしょうが、いろんな意味で子どもたちの学ぶ場所でもありますし、また、それだけじゃなく、その学校施設については災害時の緊急避難場所とか、そういったものにも避難場所として位置づけられておるわけでありまして、そして、前回は武雄小学校の体育館、ここには、災害の訓練があったときでした。そのときに避難場所として、そこで集合をして、いろんな防災の訓練を、また、お話を受けたところでありまして。そのときの、12月のときも同じような気持ちであります。実際雨漏りもしている建物であるし、また、非常に窓のあけ閉めががたつき、また、いろんな閉まらないとかいう部分もあるようでございます。この武雄小学校については耐震の調査はどういうふうになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

その前に、先ほどお答えしました耐震診断の関係で、川登中学校のことを申し上げましたけれども、川登中学校の特別教室等につきまして、実は市の建設課のほうで耐力度の調査を行っておりまして、これで耐力度が不足をしているという結果が出ておりましたので耐震診断を行っていないということでございます。

それから、武雄小学校の体育館の件ですけれども、これは先ほどお答えしましたとおり、全体の計画を一括して公表をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、それはいつごろ一括して発表するんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

耐震診断につきましては、結果をいただいておりますので、これをもとに財政計画を立てているという段階ですので、これは企画部、あるいは財政課のほうとも調整をしながら、最終的に市長と相談をして、公表していくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その武雄小学校の体育館の診断の結果というのは、どの程度のものですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

重ねて申し上げますけれども、武雄小学校につきましても、市内の耐震診断の結果を踏まえまして、全体として一括して公表したいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、今の段階では何も言えないということですね。調査は済んでいるけれども、そういうことは何も言えないということですね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現時点で公表する段階にないというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

別にそういうことをやっているわけじゃないんで、いろんな意味で公表する段階じゃないでしょうけれども、それぞれの、何も武雄小学校だけじゃないでしょう。いろんな学校施設老朽化が進んでいます。そういうところで、早くうちの学校もしてほしいという地域の願いもあるわけですから、できるだけ早い時期にそれが発表できるようにお願いをいたします、要望いたします。

それでは、次に行きます。地域の安心・安全であります。

これは、議長こういう資料を読みますけど、いいですか。

○議長（杉原豊喜君）

どうぞ。

○13番（前田法弘君）（続）

「危険潜む環境を改善」ということで、これ読売新聞だったと思います。そのホームページからのプリントであります。子どもたちを犯罪から守るという地域の話題がずっと掲載されておりました。

これも以前にお尋ねをしたかもわかりませんが、各学校で安全マップなるものを作成されていると思いますが、全部それがされているのか、また、その活用はどういうふうになっているかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校におきましても、すべての小・中学校で安全マップが作成されておまして、これは校内に掲示してあるので目にされた方も多いと思います。児童・生徒に注意の喚起を行っているところでございます。また、それをもとに職員、PTA、育友会の方々、危険個所を見たり、あるいはパトロールのときに生かしたりということで活用しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も御船では見たことがありますが、その内容は、マップの内容というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

内容はすべて共通しているというわけではございません。地域の状況にもよりますので、当然変わってくるわけでありますが、通学上の危険な場所、あるいは遊ぶときの危険な場所、あるいは学校によってはこれまで事故の起こったところとか、そういうことで、その地域に合ったマップを作成するというところに工夫してあるということを見ております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それぞれの学校でそれぞれの特色のあるものを、特色というか、その町のことを書いてあるわけでしょうけれども、これを高学年はある程度見れるでしょうけれども、低学年に対してどういうふうな指導をされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおり、学年、年齢に応じて危険の内容、あるいはその対処等々変わってくるわけでありまして。作成の段階で違ってこようかというふうに思います。帰る時間も違いますし、低学年にとっては、中学生では危険じゃないものでも、やっぱり危険なわけでありまして、具体的には、例えば保護者と一緒に歩いてつくるとか、あるいは学年が進むにつれて更新するとか、あるいは自分で作成して家庭に持ち帰って、また見直して相談するとか、そういうことでさまざまにこれもまた工夫して対応しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうで、一番心配するのが平均的につくっても、やはり低学年に対して、小さい子どもさんたちに対してそれをどういうふうに分らせているのかなと、そういう思いがありました。そういう気持ちがありました。

よその地域でもそうでしょうけれども、大人や先生や、また高学年というかな、そういう人たちが見る見方と、やはり低学年から見た危ないなとか、不思議だなとか、そういうものの見方というのがそれぞれに違ってきますでしょうから、そういったものもやはりされていると思いますけれども、十分に入れてそういったものを作成していただきたいと思います。

また、それらの地域がそれをどういうふうに使っているかですね、そういったものについてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

声かけ不審者ということで教育委員会に報告を学校からもらうわけではありますが、18年度が10件ございました。19年度が8件、今年度、今の時点で3件でございます。これはもちろん報告いただいた分でございますので、それより減ることはないわけですが、それより多い場はあり得るわけで、あるいは高校とかを加えますと、また数はふえるのかもわかりません。ただ、全体的に非常に安心・安全の確保ということで地域で一生懸命取り組んでいただいているということに感謝をしているところでございます。

特に、マップの関係でいきますと、例えば、110番の家として御協力いただいているところがありますし、あるいはさまざまな団体で、あるいは個人でボランティアとして、つじつじに立っていただいているという状況も御承知のとおりでございます。防犯パトロール等にも生かしていただいているという状況がございます。

また、市連Pのほうで、今年度助手席のサンバイザーにつける防犯パトロールという黄色いステッカーをしていただいております、これにもまた感謝をしているところでございます。

市民挙げて、地域ぐるみで子どもの安心・安全を守っていただいていると、これもまた安全マップに反映させて生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。学校はそういう取り組みをしていただいています。また、各地区で安全マップというか、そういったものをつくっておられたというふうに思いますが、その地域地域、地区地区のマップですか、災害マップというんですか、防災マップ、防犯マップというんですかね、そういったものは全地区できていますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

安全マップというような形での作成はされておられません。ただ、災害に関しまして、自主防災会というのを随時設立していただいております。そういう中で、それぞれ自主防災会の中身はいろいろありますけれども、その防災マップの中に危険箇所を入れたり、危険道路を明記したりとか、そういったことを含めてやられているところもございます。

ただ、今市内では順次設立をしていただいているというところでございまして、全地区までは設立ができていない状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

まだ全地区では完備ができていないということですが、できた地域あたりでのそれらの活用はどういうふうに指定されているか、今何か知り得たものはございませんか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

一昨年から市を挙げて、防災訓練を9月の第1日曜日に消防団を中心に行っていただいておりますけれども、そういう中で、自主防災会で作った災害マップ等を訓練の中で生かすということも行っているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな地域でいろんな取り組みをされておりますでしょうけれども、前回ですね、9月にこれも質問をいたしておりましたが、そのときのことでもありますけれども、その空き家のことでお尋ねをしております。最初どこから始めたか、ずっとぐるぐるっと回って、結局、総務部でお答えをいただいたと思いますが、空き家を専門的に調査をしているところはないけれどもということで答弁をいただいておりますが、まだこの調査は行われておりませんけれどもということで、その後これがどういうふうになったのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

9月に前田議員が質問された後に、11月9日の防火デーですか、そこを中心に消防署のほうで空き家に関する管理状況調査というのを実施されております。これにつきましては、消防団及び区長さん方の協力を得ながら、11月9日からの秋季全国火災予防運動に合わせて実施をしていただいております、これは行政区と位置図の作成というようなことも行っております。

現在、12月末までに各部からの報告状況を集約されておりますけれども、お聞きしましたところ、現在7割程度で224件の空き家を確認されているというようなこととお伺いしているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員



**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

その空き家でありますよね。町中にもばらばらと空き家が出てきているようです。けれども、何ですか、人は住んでいないけど電気はそこまで来ているとかですね。もちろん水もとめてあります。電気もとめてあるところもあれば、電気は使っていないけれども、来ているというところも、中にはそういう空き家もあるそうです。

たまたまそういうふうな空き家に、前回も言ったことですがけれども、浮浪者なりなんなりが入ってみたい、または、子どもたちが間違っ入って、例えば、その建物が老朽化していて、崩れてということもあり得るわけですよ。ですから、そういう意味で安心に地域の方が、また地域の子どもたちが生活をするために、学校にまた元気に通うためにもそういうものの管理はそれぞれの持ち主が管理をしなくてははいけませんけれども、そういったものを喚起するというかな、注意をするというか、そういうことはできるんじゃないかと思えますので、お願いしたいと思えます。特に、今後それをどういうふうにするかというところに対しての対応をお考えかどうかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

確かに、空き家については防犯上の危険な箇所ということもあります。そういったことで、消防署におきましては、空き家へ自由な出入りができないように、さく等の設置、施錠の徹底などの命令を行うことができるというようなことになっております。そういうことで、所有者がはっきりしていれば、署のほうから改善の指導を行うと。所有者が不明確な住宅等につきましては、区長さん方をお願いをしまして、地域でも注意を払っていただくようお願いもしていくというようなことで、対応を図っていきたいというようなことでお聞きしているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

ありがとうございます。ぜひそういうふうなところにも気を配っておいていただきたいし、もちろん、先ほど言いました地区のマップですかね、そういったものにも落とし込みができればいいし、また、学校のほうでつくっている安全マップにももちろん書いてあるかもわかりませんが、そういうものも何かの表示をしておいて、それこそ低学年、特に低学年に対してはそういう指導もしていただきたいと思えます。

それで、今度のお尋ねは、そういうふうな安心・安全を考えていくときに、今大変に交通事故がふえております。もちろんシーズ的なこともあったかも知れませんが、児童・生徒の交通事故あたり、そういったところの現状がわかりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおり、安全面、特に気をつけて、配って指導しているつもりでございますけれども、交通事故につきましては、残念ながら今年度非常にふえておりまして、18年度に報告があったのが21件、19年度27件、今年度、今までに32件という数値になっております。特に本場にひやりと肝を冷やすような大きな事故もあつたりしまして、学校等々、保護者含めて指導しておりますけれども、非常に苦慮しているというのが実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

年々とふえているようですよね。18年21件、19年27件、20年32件という数字であります。こういう事故というのはどういうスタイルの事故というか、事故の形ですか、はどのような事故が多いんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しました18年度21件のうちの13件が自転車に乗っていたときの事故でございます。19年度27件のうちの19件、今年度32件中の26件、報告いただいた子どもたちの交通事故のうちの非常に多くの数が自転車による事故ということで、特に交差点、それから、自動車との接触、軽い接触まで報告いただくわけでございますけれども、そういう事故、接触事故とか、交差点での事故と、3差路、あるいは細い道からの大きな道へのそういう交差点ですね、そういうところでの事故が多いというのが傾向としてあります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

交差点での事故とかということではありますが、その自転車であります。今もそうでしょうけれども、自転車で学校に通うときは当然学校長さんの許可も要りますし、ある程度の距離の規制があつたかと思えます。今もちろんそういうのがありますでしょうけれども、その自転車に対する指導、子どもたちは何も学校に通うだけに自転車を使っているわけじゃありませんで、家に帰ればちゃっちゃらちゃあで乗ってさるく子どもたちを時々目にします。非常に危険なときも目につくようではありますが、そういう帰宅後でも含めたそういう指導はどういうことをされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のように、小学生は家に帰ってから自転車に乗るというわけでございます。中学生は通学するとき乗っているわけでありますが、今町内で子どもたちが自転車に乗るときにヘルメットをかぶっている子がふえているように感じられるんじゃないでしょうか。

非常に増加傾向にあるということで、先般PTA、育友会の会長さん方の折にも、名称をつけまして「武雄っ子全ヘル運動」と、運動としてこれは取り組むべきことじゃないだろうかということを提案いたしまして、武雄っ子は、武雄の子どもたちは自転車に乗るときは必ずヘルメットをつけると、それが当たり前という形にできないだろうかと、3年間ぐらいでできないだろうかという気がするわけでございます。

校長先生方にもお願いしまして、今かなり子どもたちがそういうふうヘルメットをかぶっている姿を見ます。また、学校のほうでも、より安価で丈夫なのが紹介できないかというようなことで取り組んでいる学校もございます。

難しいのは中学生でございます。特に学校に部活で通ったりするときはいいわけでありましてけれども、休日等のヘルメットというとなかなか難しい状況がございます。しかし、これは小学生のときから徹底して運動として取り組んでできないだろうかと、市民皆さんがヘルメットをかぶらずに自転車に乗ったたら注意をしていただくという共通の思いでしていただいたら、この二十何件、32件とかいう数値も減らすことができるんじゃないかなというふうな思いがいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

もちろん、その子どもたち同士の注意の喚起もありますでしょうし、やはりこれもできればというか、地域の皆さんとのコミュニケーションも含めて、地域ぐるみで見守ってあげるという、そして、注意をするところは注意してあげるということが必要になってくるんじゃないかと思えます。何もわざとヘルメットをかぶらないわけでもないでしょうから、少しずつ優しく注意をしていけば、そういう子どもたちも減っていくし、不幸にならなくて済むと思えますので、お願いをしたいと思えます。

そういったものに対してもありますが、また自転車でしょうけれども、歩いて登校するとかいう場合に、これは武雄小学校の場合ですけど、非常にあそこの道路が、桜町、あそこの道路が狭うございます。もちろん改良をするにしても、そういうところの整備も含めて必要かと思えますが、それは大がかりな話でありまして、しかし、スクールゾーンとか、そういったものの交通安全標識、そういったものはもちろん公式にあるわけですけども、また、何も武雄小学校だけに限らず、いろんな小・中学校でスクールゾーンというものの小さな

それぞれの学校で、またPTAあたりで表示をされているところがあると思うんですね。そういったものもちろんPTAの会費の中で、またいろんな各種団体の御援助の中でそういう表示をされているかもわかりませんが、学校としてもそういうものの表示物の補助なりなんなりが考えられないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のように、通学路等にいろんな表示をしていただいております。いろんな団体からしていただいております。あるいは地域で率先してしていただいております。

学校がそのために予算化しているというのではない状況じゃないかなというふうに思います。PTAと協力しながら設置していると、あるいは中には、それがもうちょっと老朽化して、ちょっとはずしたほうがよくないかというようなことも時々あるわけではありますが、中には子どもたちが一緒に作成したというようなのも見ます。

そういうことで、訴える力のあるそういう表示を考えていかないといけないと思います。現実には、そういうことで保護者の皆さんの御協力を得て、地域の方の協力を得て表示をしているという実情かと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

交通安全、また、そういう子どもたちを守るためにも、厳しい中ですけど、少しでも御援助をいただいて、不幸な子どもが出ないように、不幸な家族が出ないようにしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

次に移ります。

平成20年の観光客の実績は出ておりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今現在、結果が出ておるのは19年度まで、20年度については今からの調査ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いつごろ出ますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

観光動態調査の件でございますけれども、毎年2月ぐらいから各旅館等の施設に依頼をしまして、最終的に集約できるのは5月の連休明けぐらいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

5月の連休明けだそうです、予測として、19年と比べて伸びていると思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、19年度につきましては、高校総体等もございまして、宿泊については若干増加の要素があったわけですが、逆に簡保の一時閉鎖とか、そういうのがありまして、宿泊については若干の減少がっております。ただ、日帰りについては、「TAIZO+TAKEO展」等の関係で増加をしておるという状況です。

それから、20年度については、今からの調査でございますが、先日、福岡のほうのエージェントを訪問したときに、最近の世界を含めた不況の中で、今までにないような落ち込みと、今からですね、そういうのが考えられるということで、20年度についても横ばいか若干の減少だろうというふうなことで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、次に、新幹線の建設事務所がせんだってあそこにできましたね。その新幹線の建設事務所の現状、そして、今後の見通しについてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線の正式名は、日本鉄道・運輸機構武雄鉄道建設所とありますが、これについては、昨年の11月19日に開所式が行われまして、武雄のほうと大村のほうに建設がされています。

そういうことで、武雄の建設所については、武雄温泉駅から嬉野の俵坂トンネル、そこまでの約15キロを担当するということで、昨年からまだ現地の調査等がございまして、実際の工事は今からということで、今は無人ですが、必要に応じて福岡のほうから来てもらっているということで、具体的に工事が始まりますと建設所の規模そのもの、それから、職員も配置をして今後軌道に乗っていくということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私は、先ほどの大河内議員と違いまして、新幹線については推進派でございますので、このことは大いに進めていってもらいたいと思います。

新幹線整備事業に対する、いわゆる市内業者、これはもう景気浮揚のためにも地元育成のためにもぜひ必要ということで、いろんな形でお願いをされていると思います。が、それに対しての市内業者の活用についてはどういうふうにされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、県の段階におきまして、昨年10月20日に九州新幹線西九州ルート建設投資効果の佐賀県内への拡大を推進する会というのが発足しております。通称、推進する会といいます。が、その交付税につきましては、県の商工会議所の連合会、それから商工会の連合会、中小企業団体中央会、この組織をもって、とにかく市内、県内含めて活用していこうということで発足をしております。まだ具体的にはどういう取り組みをするということは今からですが、それを受けまして、昨年11月28日の日に市内のほうで武雄の商工会議所、それから、山内、北方の商工会の主催で新幹線建設工事にかかわる物品関係、工事関係、そこら辺の説明会がされております。

そういうことで、今後受注を希望する業者のリストをつくりまして、さっき言いました国土交通省等に営業活動をするという段取りでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

もちろん、そういう市内業者とはいえ、たくさんの業者がいらっしゃるわけです。そのリストを整理してということですが、それにはもちろん市外業者も当然入ってくるわけでしょう。となれば、そこでの整理も大変かと思いますが、やはり第一は市内業者というふうにお考えをいただいて、このことについての推進をしていただきたいと思います。

そこで、この選挙の間に2つ3つちょっとお尋ねをせんといかんような話が出てまいっております。1つは、市長といいますか、当時は樋渡啓祐候補者でありましたでしょうが、医療城下町という言葉なのかどうなのか、私は正確にわかりませんので、聞いた分でお答えしております。医療城下町という構想がされるというふうにお聞きをしました。ですから、これはどういうお考えで、どういうことを目指しておられるのか。もう今市長になられましたので、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと名前が悪かったなと思いますね。今企業城下町で、今日本が暗い雰囲気になっているときにちょっと医療城下町と、これ多分佐賀新聞だったと思うんですけども、取材で申し伝えましたので、それからちょっと反省をして、医療を中心としたまちづくりというふうに言いかえております。

その心は2つあります。1つはソフト。要するに今回の池友会の病院が武雄町のしかるべき場所に設置をされると、税金は1円も使わずに設置をされるといったときに、これこそが市民の救命ですよ、安心・安全の中心地、センターになるということ。それとハード面においては、さっきよりちょっとダブりますけれども、この病院を中心として、恐らくその近くにクリニックであるとか、あるいは既存の病院、開業医院の皆さんたちも相協力するということになると思いますけれども、その病院を中核として近くにクリニックができて、それと、これは池友会のプレゼンテーションでもありますけれども、正看護師の看護学校を設置すると、あるいは寮をつくるということからすると、それが次々に乗数効果、波及効果を伴って、あるところは、場所は保養村等にホテルを構えたいというところも来ております。そういうところで、さまざま、これは民のことで、我々決定権はありませんけれども、どんどんそういうハードが集積していくものだというふうに思っております。

これは和白病院がそうなんです。和白病院も田んぼの真ん中に病院がまずできたということ、それで、隣にホテルができて、その前はショッピングセンターができて、その前のところは家とかマンションが建ち並んでいるということ、それで、何人かの和白区の住民の方々に聞いたら、「何でここに住んだんですか」と私が聞いたら、「いえ、ここに病院があるから住みました」ということなんです。したがって、そういうふうに日本の地方で初めて本格的な医療を中心として人が住んでいただくと、あるいは本来、働く場がなくて出ていくような人たちも住んでいただくということになろうかと思えます。

あわせて雇用の問題であります。雇用については、これは前田議員のほうがもう詳しいと思いますけれども、プレゼンテーションの場でも500人から700人の雇用は確保したいと。これは病院だけで済む問題ではなくて、さまざまなところに関連の産業、企業がそこに集積になることになると、その雇用の効果も、まだ概算はしておりませんが、ある程度やっぱり見込めるのではないかと、500人以外にも見込まれるのではないかとというふうに思っております。

そういった意味で、雇用が生まれ、所得が向上をし、そして、地元のお土産屋さんとか、商店街の皆さんとかが買っていただくことによって所得が上がっていくという構図、それと、武雄はほかにはない利便性があります。それは温泉です。温泉と、これは松尾陽輔議員から

もありましたように、温泉を活用した医療であるとか、あるいは検査に来た方々が温泉、あるいはゴルフを楽しんでいただくということで、さまざまな可能性がそこにあると思います。

そういった意味で、今後これを乗数効果を高めるためにどうすればいいのかということについては、ぜひ議員の皆さん、議会の皆さんからもお知恵を授かればありがたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、医療城下町という言葉はちょっと悪かったかもしれませんがけれども、日本の地方で初めて医療を主軸に据えてまちづくりができる、これは本当に武雄市民にとって、武雄市にとってチャンスだというふうに思っておりますので、まさにピンチの中にチャンスがある、その芽を今後皆さんとともに育てていきたいと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

#### ○13番（前田法弘君）〔登壇〕

初めてこの医療城下町という名前を聞いたときに、何様だと思いましたよ。いや本当に。多くの方がそう思ったと思います。それは佐賀新聞さんが書きんざったとかもしらんですけどね。ゆめタウンの横に和白病院ができて、その周りにホテルができて、看護学校ができて、おいおい、武雄の町はどうなるんだと、そういう心配がまず最初に率直にしました。

非常に不安、不審に思った方も多いと思います。また、その時期と同じように、時期を同じにするように、今言ったゆめタウンの横にホテルができるとか、また、ここは何ですかね、地域まちづくり研究会の中でこのホテルの絵が出てみたり、いや、それは確かに、きのう松尾陽輔議員がおっしゃられた温泉とのタイアップ、また、そういう福祉としてのタイアップ、いろんな意味での武雄の町の膨らみは広がっていくかもわかりません。けど、これまで観光都市として築き上げてきた面、また、文化都市として、そして、いろんな意味での田舎の素朴な面もつくってきたわけです。そして、そこに医療城下町というのがどーんとのっかってきて、まさに和白、池友会を中心とした一つの町ができ上がるんじゃないかなと、そういう不安が、そういう不審がありました。

そういうホテルをつくるにしても、今保養村のホテルということもおっしゃいましたし、ここにあります中心市街地まちづくり研究会、この中に書いてあります、これは松原通りの再開発、開発の絵図面ですけれども、パーツ図ですけど、ここにも10階建て程度のビジネスホテルの絵がかいてある。この隣には、物産館の絵がかいてある。まして、先ほど言ったような、そういうような医療城下町という中で、じゃ、それらの既存のいわゆる宿泊産業の方たち、また、一般商業を営む方たち、そういったところのとのすり合わせが今後大変に必要になってくるし、重要になってくると思うんですよね。ですから、今の市長の思いをどういうふうにその方たちに伝えて、どういう形で伝えていくのか、お考えがあれば教えて



ください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医療城下町が何か悪い、何か押さえつけるようなことでおっしゃった。これは物事はとりよでするので、私がどうこう言うつもりはないんですけれども、私は佐賀新聞の方が悪いとか、私が表現の仕方が何とかという世界の話ではなくして、先ほど申し上げたように、医療を中心としたまちづくりをしたいという切なる思いで申し上げているんですね。これから武雄は生き残りを図らなければいけない。だから、そのときに何らかの特徴、あるいは市民の皆さんたちが望む特徴をやはり出していくのが議会並びに私たち、30プラス1の政治家の仕事だというふうに思っているんです。

そういった意味で、私は別に既存の産業をつぶすであるとか、既存の雇用をなくすであるとか、そういったことは一言も言うてないんですね。それを言っていたら問題であります。

したがって、私の申し上げたいことは、ただ1点であります。そういった既存の皆さんの産業であるとか雇用であるとかということと、相乗効果、協調して、競争しながら相乗効果を高めていく、これはあくまでも行政が決める、政治が決める、そういった問題ではなくて、恐らく市民の皆様たちが決める、有権者の皆さんたちが決める、あるいは観光に来たいと、武雄に行きたいといった方々が需要を受ける方々が決める話だというふうに思うんですね。

したがって、私としては、選挙戦のときでも安心と融和ということで仕事をしてきましたし、ちょっと私はまちづくり何とか研究会というのは、私は市長職から外れておりましたので、その答弁はいたさめますけれども、いずれにしても、私の思いというのはここにあるということだけはぜひ前田議員も御理解を賜っていただければありがたいと、このように思っております。

私は自分は何様だと思つつもりはありません。市民に奉仕するのが私の仕事だと、パブリックサーバントとしてのメイヤールとしての仕事だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いや、させるとおっしゃったからね、だから、市長が言ったとは言っていませんよ。そのところを間違えんでください。そういうふうに言ったとは言っていません。

改めてお尋ねをしますが、まちづくり研究会というのはどういう性質のものですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃったまちづくり研究会、これは高架が一応暫定的に完成しています。それと、区画整理が今から松原に入っていきます。21年度移転交渉に入ります。そういうことから、大きく、何というですか、市街地部が変わるといふふうに考えております。また、21年度からは西浦地区の道路計画も考えております。そういうときに、鉄道高架、あるいは区画整理を契機としたところのまちづくりをどうするんだというところから、県が予算をつくってくれたわけですね。それで、そこら辺を皆さん集めて研究会をしようやということになって開催したと、これ第1回目が12月10日に西浦地区、あるいは松原地区の地権者の方、あるいは商工会の方、あるいは業者の建築設計の方、ここら辺を集めて勉強会をしたというところでございます。（発言する者あり）

そういう皆さんと一緒に話し合いをしましょうというところで集まってもらったというところですね。今後まだ2月にも予定をしております、次の機会にですね。それで、21年度になってもまた集まってもらってやろうというふうにしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

一口で言えば、県の補助での研究会ということですね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

すみません、説明が悪くて。県の補助じゃなくて、県の予算で、土木事務所が主催です。それに武雄市のまちづくり部都市計画課がお手伝いをしているという会でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、そのときに出されたこの絵はあくまでも絵であると、決まったものではないと、市としてそれを認めたものではないということですね。よろしいですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もその絵は今初めて見ましたので、あくまでも市として決めるもの、あるいは、その案というのは、少なくとも市政を預かる私が代表して議会等に出すものでありますので、それはいろんな図面が出てくる中の1つのアイデアだというふうに認識をしております。

そういう意味では、議員が先ほどおっしゃるように、単なる絵だというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

単なる絵だということでもありますので、このことがどういうふうに展開していくか、今後を見守りたいと思いますし、一日も早いあそこの通りの整備事業が進みますことをお願いいたします。

続きまして、病院に移ります。

病院の総合情報システム、前回ちょっとお尋ねしていましたが、これはもう整備をされているでしょう、今後これをどう活用されるのか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

病院の総合情報システムというものにつきましては、医師が処方する投薬や外来用薬、病棟医療などを管理するオーダーリングシステムや維持管理、財務会計など病院内の情報システムを総称するものでありまして、今後もこのシステムを有効に活用し、安全管理、患者サービスの向上、収益の確保、各種統計の迅速かつ的確な把握に生かしてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これも約9,000万円の費用がかかって、19年度やったですかね、に導入されているわけですよ。こういうものも今度の池友会への民間移譲によって、今後どのように活用していくかということには、その「今後」というのはそこだったんですよ。いわゆる今の武雄市民病院、池友会にお手伝いをいただいている今の武雄市民病院では活用されているんでしょうし、じゃ、民間移譲後のそのシステムというのはどうなるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって池友会が今の武雄市民病院を運営する、民間移譲後、今の位置で運営するときの活用というのにはあり得るというふうには考えています。

ただ、その後どういうシステムをするかということ、池友会の急性期病院のシステムと私どものシステムが一緒なのかどうなのか、これによって活用が変わるのじゃないかなというふうに思っておりますので、今のところについては、民間移譲後については、病院段階では活

用と、その後についてはわからないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

システムは一緒なのかどうか。わからない。調べていない。聞いていない。何で聞かないの。ああ、失礼、どうしてお尋ねにならないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

当然、私どもが開発する段階で池友会の存在があったわけでもなんでもありませんので、私どもは一応入札に付して安価なところで開発をお願いし、入れたわけであります。

当然、そういう詳細については今後議会のほうであらかた決定した段階から打ち合わせを行っていくということになるわけですので、調査、それから聞き取りについてはこれ以後のことになるというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

開発はいつからしたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

平成19年度からでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これはまだ続きますね。ということで次に行きます。

市民病院の移譲先選考委員会の議事録が出されました。やっといただきました。もちろんこの移譲先委員会のメンバーといいますか、委員さんも公表をしていただきました。そして、その移譲先選考委員会での答申が出されたわけですが、もう何度もほかの議員がお尋ねになっておられるので、どうかとは思いましたが、確認も含めて、また、何度もそういうふうなことをお話しすることで市長の真意が皆さん、多くの市民の皆さんが理解できるのではないかと思いますので、あえて重ねてまたお尋ねをします。

選考委員会の5回の審議で答申をまとめられました中で、武雄市の公有財産を移譲するに当たって次の事項を遵守すべきであると、実効性の担保というところで、新しい病院の経営

理念に武雄市民病院のイメージ維持を掲げることに、2つ目に、平成22年1月31日までの約1年6カ月間において、武雄市の意向を十分に尊重して円滑な武雄市民病院の運営に協力をし、また、移譲先として医師会との意思疎通に努めること、3つに、移譲後直ちに市民、医師会、市による評価委員会を設置し、評価委員会の意見を経営に反映するシステムをつくること、なお、評価委員会は10年以上設置すること、4つに、移譲後は年2回以上のタウンミーティングを開催し、市民との意思疎通を図ることという4つのことが上げられております。これらの移譲先に求められた条件、これは公募要領に示されたものと同様に重要な事項であると思います。これを市長は移譲先に付す考えがあらわれますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

もう移譲後の前に、既にこの話については池友会ともしております。したがって、私どもといたしましては、この①④ということについては引き続きやっていただくということで安心をしております。

いずれにいたしましても、8月11日の救急再開以降、本当に池友会、そして、医療統括監を初めとするスタッフの皆さん、市民病院の生え抜きの皆さん、本当によくやっております。この姿がおのずと延長線上、そしてさらに、よくなってまいりますので、この①の新しい病院の経営理念に武雄市民病院のイメージ維持を掲げることに、これについてはイメージ以上のことができるというふうに思っております。

②の22年1月31日までの約1年6カ月間において武雄市の意向を十分に尊重して、円滑な武雄市民病院の運営に協力し、また、移譲先として医師会との意思疎通に努めること。これについては、まず隗より始めよであります。私から辞を低くして医師会の会長様を始めとして副会長様に頭を下げて、市民の皆様のために協力をお願いしたいということを申し上げたところ、快く協力をすると、そして、民間移譲について、あるいは赤字の問題についてはこれ以上言うことはないということをおっしゃっていただき、そして、種々条件は、私が承った中でありましたけれども、基本的には協議会に入っていただくということを聞きましたので、もう既にこれもスタートをしております。非公式には池友会の幹部と医師会の幹部の方ももう会っておられます、あるいは佐賀大学の医学部とももう会っておられます。そういった意味で、もう既にスタートをしております。これも市民の皆様を守るために我々はなすべきことをちゃんとしなきゃいけないということでもあります。

③の移譲後直ちに市民、医師会、市による評価委員会を設置し、評価委員会の意見を経営に反映するシステムをつくること、なお、評価委員会は10年以上設置すること。これについては、私は既に、松尾陽輔議員を初めとして、スリープラスワンの評価委員会をつくりたいという旨を申し上げました。そして、これは初めて言う話でありますけれども、こういった

議会との対話を見てみると、やはり議会人の方にもこの評価委員会にぜひ入ってほしいと、やはり議会人の方は住民の代表という重い職責を背負っておられますので、議会人にも、失礼な言い方になるかもしれませんが、議会の方にもこの3プラス1、これもう4プラス1になるかもしれませんが、入っていただくのが私の執行権者としての希望であります。これは後ほどまた、議長を初めとして議会の皆様と調整をしたいというふうに思っております。

評価委員会は10年以上設置することということについては、これは至極当然のことです。したがって、これももう既に準備は始めております。

移譲後の年2回のタウンミーティングを開催し、市民との意思疎通を図ること。これもさきの議会答弁で申し上げましたとおり、市民の説明会を移譲前から行うということでありますので、ちょっと名称はタウンミーティングとここには書いてありますけれども、その対話集会というのはきちんと行政が範をとりやっていきたいというふうに思っておりますので、この点については、ここで言われている以上のことを池友会並びに行政ということでやらなければいけないと、既に始めていることを申し添えて、私の答弁にかえさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

2番目のところの「医師会との意思疎通に」というところ、市長は、1月になって会長と会われましたよね。その後また副会長さんともお会いになっていると思うんですが、そのことをおっしゃったのかと今思いますが、違うんですか。（発言する者あり）はい。じゃ、違うんでしたら、その1月6日の古賀会長、そして、1月9日の副会長とお会いになったときの話と、今さっきお話しされた医師会との会長、副会長と話を進めているというころの話、その違いを教えてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

1月6日に公式に医師会長と副会長さんとお目にかかりました。そのときはもう報道にも大きく出ておりますので、お願いをした次第であります。ちょっと日にちは覚えていませんけれども、1月9日にほかの副会長さんと非公式にお目にかかりました。それは年初のあいさつと、もともとやっぱり一緒に医療をやっぴいかなきゃいけないということで、非公式にお目にかかった次第であります。その上で、非公式な話として池友会の幹部が医師会の幹部にその前後して、ちょっと日にちは覚えていませんけれども、お会いをしたと、それと、それも期日を前後して佐賀大学の教授の方と池友会の幹部がお会いしたということは聞いております。

したがって、私を知る限り、公式にお会いしたのは1件、非公式に池友会並びに私がお会いしたのは3件というふうに御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

すみません、1月6日の副会長さん、差し支えなかったらお名前を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1月6日の午後だったと思いますけれども、三根眼科の三根副会長さんですね。これは公式ですので、私から申し上げてもいいだろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その2番目の項目の要するに移譲先としての医師会とのいわゆる池友会と医師会との意思疎通もしっかり進めていかななくてはいけないということをここに書いてあるわけですね。書いてあるわけですね。ですから、今後医師会をいかに、要するに医師会としてお話を市長はひざを合わせて話を進めていかんばいかんという形になっていくわけですが、そこで、医師会のほうとの意見が合わないときも出てくるわけです、当然ね。もうはなから反対ということをおられるわけだから。選挙結果はああいう形で出ましたが、そういうことでも合わなくなってくることもあるわけで、そこら辺をしっかり押さえて——押さえてというか、ちゃんと理解を求める努力は続けていかななくてはいけない、市長にそういう仕事はあるということを確認しておきますね。

そして、その次に、いわゆる武雄市の責務というものもここにあるわけでありまして。同じ条件であります、武雄市の責務として、武雄市は平成22年1月31日までの市民病院移譲前までに本委員会の答申または契約に関する移譲先に重大な違反が認められた場合、契約の解除などを含む措置をとると、2番目に、その移譲先が武雄市民病院の運営への協力、医師会との意思疎通など市民病院の移譲先としてふさわしいかどうか、新たな条件を付与することを含め再評価すること、また、武雄市と移譲先の移譲契約の中に地方独立行政法人の例に準拠した評価委員会を設置することを盛り込むとともに、定期的に経営状況を武雄市に報告させること、武雄市と移譲先の移譲契約の中に10年以上の病院経営の継続を求めること、これらも書き込んであるわけです。この移譲先が市民のための病院として機能するのか、また、移譲後機能しているのかを検証するために役割を市に求めた、それを検証するものを市に求

めたものであります。この答申どおりにこれを実践していかれるか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどちょっと前田議員の御質問でちょっと気になるところがありましたので、もしよろしければ答弁をまずさせていただきたいと思うんです。医師会が反対をされているということをおっしゃいましたけれども、医師会長が公式の場で、民間移譲について、あるいは市民病院の持つ赤字について、もうこれ以上言うことはない。大方の民意は得られたものというふうに思っているということをおっしゃいました。私のほうから辞を低くして、今後市民の皆様のためにお互いに民意に従いましょうということをお願いして、市民のために、市民の医療福祉向上を進めていきたいと思いますということをお願いしたら、それはわかりましたと。本当に私は古賀医師会長様には感謝をしております。

そういった意味で、先ほどちょっと医師会が反対されているというふうにありましたけれども、総論の進め方としては、もう一緒にやっというふうなマインドになっておりますので、これは医師会の名誉のためにもちょっと私のほうから申し述べさせて、対話をしましたので申し添えたいというふうに思っております。

武雄市の責務については、これはもう当然至極のことです。契約を履行する上で行政は相手方と同時に監視監督する責務があります。そういったことを信友委員長様の答申に書かれたということですので、①②③、そして、これは武雄市に報告させることとありますけれども、あわせて、私どもから議会に報告をさせていただきます。本会議になるか委員会になるかは、これは議長と相談をさせていただきますけれども、議会、市民を代表される皆様方にきちんと報告をさせていただくということとしております。

これはもう至極当然のことだというふうに思っておりますので、これを池友会も全く同じ考えであるというふうに私も聞いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ここにも古賀会長のコメントが入っていますけどね。その際に、地域医療に対する市のスタンスをきちっと示してもらえばやりやすい。また、各紙、新聞によって若干の言葉の違いはありますが、基本的には、医師会はいつでも物を言いますよ、そういったものだ、100%それを理解して、100%それを受け入れるというふうには私はとっておりません。

当然、今の武雄市の責務であります。やはりこの議事録の中にもちょっと心配するようなことが出ていますよね。池友会から「新武雄市病院ができれば先進医療をやりたい。



研修を終えて近隣の医療機関へ当直援助、診療援助に出したりしたい」。院長、「研修医レベルで救急医療を担わせようということですか」。池友会、「若い人だけで当直することはできない。研修医で主治医になれない。若い人だけで当直することはあり得ません」。院長、「心配しているのは、21年度までの市民病院の救急体制の派遣はどうなるんでしょうか」。池友会、「中堅の医師を派遣したい、我々の力で若い医師を派遣するのは難しい。新しい病院をつくって症例がたくさんあるところでないとな研修医の派遣は難しい」という発言と  
いいますか、委員会内での、これはプレゼンテーションのときだと思いますが、今市民病院にお医者さんは何人いますか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

現在9名です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ごめんなさい、さっきの答弁とまたちょっと違う。5名と言わんやったですか。（発言する者あり）すみません、9名の内訳も含めて教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほどお答えしたとは、要は定数内で数える医師が5です。定数外は後ほどしましたとおりでありまして、正規職員採用で院長、副院長、それから、池友会派遣で7です。これは研修医も入っています。（発言する者あり）研修医は3名ですね。それから、その中には、先ほど言いましたとおり、外来に出ているうちの職員数の中に入っているのが3名ここに入ると、それと、1名については外来に出ずに、リハビリ病棟の専従医師として1名、あと非常勤特別職として医療統括監と正久部長ということになりますけれども、まずもってはその手前の9名ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

実際現場に出ている先生、要するに何というですか、日割担当、曜日担当、その先生の数は何人ですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

外来診療担当表に出ている医師というのは、私どもの常勤の医師、それから、たしかもう見られておっしゃっていることというふうに思いますので、例えば、池友会から外来だけに来られた医師、それから佐大から、これは放射線科と泌尿器科ですけれども、の非常勤の医師がいます。まずもって、常勤だけでお答えをしておきますけれども、外来担当表に載っている常勤医師は5名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

次の議事録の中には、院長さんがこういうことをおっしゃっていますね。「急性期医療をやれば自分が天下をとれるんですよ。地域独占型になるんですよ。おれの言うことをきかないと患者はとらない。そういう旧大学病院がやっていたことを池友会がやっているんですよ」、これはいつかという、そういう第3回の委員会のときですよ。これ出されているんですから、これ読んでいいわけでしょう。

だから、そういう発言があるぐらいに、非常に院長ですらそういうふうな心配をするような病院でありますので、なおのこと今後この病院に対して、果たして今市長がおっしゃるような、遵守すべき事項とか、武雄市の責務とか、いわゆるこういったことを含めたところで守って、またしっかり監視をしていくためにも医師会の、またその議員は、そして、それ以上に市民は目を強くしていかななくてはいけないということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、4時まで休憩をいたします。

休	憩	15時47分
再	開	16時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、これより1番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

この前の日曜日の出初め式でちょっと風邪を引いてしまいまして、大変聞き苦しいかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

1月ということで、改めましてことしもよろしく願いいたします。

一般質問も本日が最終日、しかも私が最終バッターということになりました。物すごく早く終われというような雰囲気が蔓延しているように感じますけれども、精いっぱい努めさせていただきますので、最後までよろしく願いいたします。

さて、昨年末より見舞われました世界的な不況、過去を振り返ってみても、このうし年においてはオイルショック、またバブル崩壊に代表されるように、決して順風満帆にはいかないようであります。その波が私たちの武雄市にも広がってきていると感じている次第です。市内のある企業も閉鎖になるというような情報もある中で、景気対策は非常に急がなければならないと肌で感じている次第であります。

さて、昨年の武雄市を振り返ってみまして、個人的には武雄市のスポーツ界で、10月に高松宮賜杯一般B軟式野球の全国大会が武雄市で行われました。全国大会という大会が武雄市で開催されただけでも素晴らしいことだと思いますけれど、その大会に地元開催枠ということで予選を勝ち上がって出場された医療法人整肢会副島整形外科チームが見事準々決勝まで進まれるなど、全国の強豪チーム相手に憶することなく、素晴らしい活躍をしてくれました。この大会を開催する上で、武雄市軟式野球連盟を初め、関係者の皆様におかれましては、準備など本当に大変だったことと思います。そのかいあって、素晴らしい大会が開催されたことに改めて敬意をあらわしたいと思います。

そこで、もう1つ素晴らしいなと思ったのは、その会場になった白岩球場で、前回の9月議会でも日程の確認をさせていただきましたけど、壁面緩衝材が設置された中での大会運営ができたこと、これは日ごろ利用されている方、例えば、少年野球の子どもたちにとっても、安心・安全を確保した中で好きな野球をプレーできる喜びを肌で感じている次第であり、執行部の皆様にも大変感謝いたしております。

今回、私は武雄市の今後の可能性についてと通告させていただいておりますが、このような大会が武雄市でどんどん行われるようになることが重要であり、これこそ武雄市が発展する可能性につながるものだと信じております。

それでは、最初の質問に入ります。

さきの9月議会でも申し上げておりましたが、フットサル宣言を行って、具体的な動きとしては、今、フットサルクリニックの開催などを行っているというような答弁をいただきました。クリニックや大会、各種講習会など開催する際は、サッカー協会、また市内社会体育のクラブチームの皆さんと連携を密にして行っていただきたいと申し上げさせていただいております。その際に、フットサルの日を制定し、フットサルフェスティバルといった年に一度のイベントを行ってみてはどうかという御提案もさせていただいております。そのとき、制定に向けて調整しますといった答弁をいただいていたわけですが、今回、1月18日、もう今度の日曜日になりますけど、第1回武雄市長杯ファミリーフットサル交流大会が開催されるようです。ファミリーフットサル交流大会、まずこの詳細からお伺いしたいと思

ます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

第1回武雄市長杯ファミリーフットサル交流大会について御説明をいたします。（パネルを示す）

既に皆様、ポスターでごらんになっておられるかと思えますけれども、1月18日、白岩競技場におきまして、キャッチフレーズをぜひ皆さん覚えていただきたいと思うんですが、「朝ごはんが作戦会議・夜ごはんが反省会」という、このキャッチフレーズで、朝御飯が作戦会議になる日というキャッチフレーズで、幼児の部、小学校低学年の部、一般ということで交流種目を設定しております。現在の参加チーム、幼児8チーム、小学校4チーム、一般10チームの申し込みがっております。大体400名ぐらいの参加者になるんじゃないかなというふうに思っております。お話にありましたように、これまでクリニック等をそれぞれの御協力をいただきまして進めてまいりました。この形で第1回の交流大会の開催を予定しているところです。どうかよろしく願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番上田議員

**○1番（上田雄一君）〔登壇〕**

先ほどポスターを見せていただきましたけれども、子どもから大人まで約400名という規模としては、第1回大会としては上できないかなと私は思うわけです。当然冠名に第1回という文言がついておりますので、毎年行われる予定かどうかというのは、ちょっとまだ私もそこまでは把握しておりませんが、第2回、第3回とつながっていくものと思います。これについて、サッカー協会とか、社会体育のクラブチームの関係者の皆さんとか、そういったところとぜひ連絡を密にとって、連携して開催日等は設定してくれというようなことで話をしていたかと思うんですが、この開催日について、ちょっと仮称で申しわけないですけど、例えば、武雄市フットサルの日とかというようなことで制定される場合は、できればこういう武雄市のファミリーフットサル大会というのとリンクさせるべきかなと思うんですけど、これについてのお考えはいかがでしょうか、御答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話にありましたように、フットサルの日を制定してはどうかという提案をいただいております。そして、1月18日を果たしてフットサルの日として制定できるかなということで検討してきていたわけですが、サッカー等につきましては冬場の行事がかな

りもう以前から入っております、関係者の皆様もちょっとここでこの日をフットサルの日に制定するのはもう少し検討が必要だということで、そこまでは制定しない状態で交流大会を計画しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、1月18日、私もこだわっているわけでも全然ありませんし、あれですけど、とにかくサッカーとフットサルというのは切っても切れない縁がありますから、もう本当にそこは綿密に協議を行っていただいて、できれば未来永劫この日は武雄市のフットサルの日だというような日程を選択していただければなと思います。できれば後援、共催の団体の中に、佐賀県唯一のプロサッカーチームのサガン鳥栖も、ぜひ連携をとっていただいて行っていただくようお願いしておきます。

続いて、一昨年11月に行われました関西大学との連携協力に関する協定についてであります。関西大学との具体的な連携で、これも過去の議会でも伺ってまいりましたが、具体的な交流事業がまとまりつつあるようですけれども、これについて現在の進捗状況を答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

関西大学との連携についてはさまざまあるかと思いますが、スポーツでの交流ができないかということで協議いたしまして、今年度、サッカーと陸上、特に陸上でも中・長距離競技、ここにおいて大学の指導者を招聘し、交流事業を実施する計画でございます。今、計画しておりますのは、サッカー教室を1月31日から2月1日、土曜、日曜でございます。白岩競技場で小・中学生を対象の教室を開くと。それから、小学生と保護者対象の講演会と申しますか、サッカーを通じた人間形成について、これは中学生以上、大人の人を対象にした講演会。先ほどの小・中学生を対象としたサッカー教室、小学生と保護者対象の教室、そういう内容を考えております。陸上教室につきましては、3月1日、日曜日を予定しておりますけれども、武雄中学校で公募により参加者は中高生として、講演会、スポーツメンタルトレーニング、スポーツ栄養学、そのあたりを今のところ計画しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

サッカーと陸上ということですね。大学のほうから指導者の方をお招きして交流事業と、これも非常に楽しみに私もしているわけですけど、これについても1点、対象者が小・中

学生や高校生で、保護者の皆さんにも何か教室というのも考えられているということを確認していたかと思えますけど、例えば、サッカーのほうが1月31日と2月1日ということでしたけど、これの広報というか、一般公募を募集される上での広報というのはどのような形で行われているのかを御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

サッカー教室につきましては、1月31日の午後、サッカー教室を開きまして、その夜、講演を開く予定にしております。それから、次の日の日曜日の午前中に小学生と保護者の教室ということをしておりまして、これは実際上は関係の方々にはお知らせしておりますけれども、広報の仕方をもう少し私も確認して、それから人数の制限もどうしてもしておりますので、十分伝わるようにいたしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

広報も、関係者の方にいろいろ広報を行うというのはもちろん必要だと思いますけど、できればこういう事業は広く一般の方にも情報をお渡しして募集をかけるような格好で、人数の制限がそこまで来れば、もうそれはそれでしょうがないのかなということ、せつかくやっぱり予算を使ってお越しいただいてというような事業、交流事業を行うということであれば、ホームページなどでも掲載して広報していただいて、交流事業、関西大学とのスポーツ交流会というのが盛会になることを祈念して、次の質問に入りたいと思います。

続いて、これは13番議員の質問とちょっとかぶってしまいます。何しろ一番最後ですので、ほとんどかぶりまくるかなという気もしていたわけですけど、これまで文部科学省が押し進める学校の耐震化であります。皆さん御存じのとおり、昨年10月に文部科学省より出された「学校耐震化加速に関するお願い」という中で、今後5年間、平成24年度をめぐりにI s 値0.3未満の公立の小・中学校施設の耐震化を図るとの政府の方針について、これをさらに加速し、もう5年を待たずに、できるだけ早期に耐震化を図ることが提唱されております。政府としては、こうした各市町村の取り組みを支援する観点から、20年度の補正予算を活用し、大規模地震により倒壊等の危険性の高い施設、この場合I s 値が0.3未満ということですけど――の耐震化について、平成20年から24年までの5年間での耐震化を1年前倒しし、23年までの4年間での完了を目指すと、20年度補正予算に所要の経費を計上されているようです。さらには、各市町におかれては、I s 値0.3未満の公立小・中施設の耐震化年次計画を積極的に前倒しし、耐震化の完了年次を早めるようになっているかと思えます。そういう中で、I s 値0.3以上の施設についても、大規模な地震により倒壊等の危険性がある場合

には速やかに耐震化を推進していただくとのことでありますが、I s 値、つまり耐震指標ということですが、俗に0.6以上あれば比較的安全と言われる数値ではありますけど、改めて市内の学校施設の状況をお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

耐震化につきましてお答えする前に、先ほどのフットサルの広報の件ですけれども、御指摘いただきましたとおり、ホームページにつきましては既に掲載しまして広報をやっております。そのほか、ケーブルテレビでありますとか、ポスターの掲示、それから公民館、あるいはゆめタウンの行政コーナー等々で先ほどのポスター等を張り出しまして広報しているという状況でございます。

それでは、学校の耐震化の関係ですが、内容につきましては基本的に前田議員にお答えしたのと同じでありますけれども、御指摘されましたとおり、学校の耐震化につきましては、中国の四川省の大地震を受けまして、I s 値で0.3未満のところにつきましては、20年度から22年度までということで3年間の、いわゆる5年間の計画をということで文科省は言っておったわけですけれども、これを前倒ししまして3カ年でと、特別な場合は4年でもというふうな話でございますけれども、そういう指導がっております。今回の国の2次補正におきましても、学校の耐震化の部分につきましては予算措置がされておりますし、国のほうでは前倒しをどんどん進めているという状況であります。本市につきましても、耐震化につきましては、大規模な地震で倒壊のおそれがある建物について、早期の改修、改築とか、耐震補強とか、こういったものを進めていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、整備の計画を今しておりまして、最終段階を迎えておるということで、市長の最終決裁を得た上で公表してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番上田議員

**○1 番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね。答弁にもありましたように、耐震化計画に沿って行われるというようなことにはなってくるかと思えます。先ほどの答弁の中にもありましたように、I s 値0.3未満の公立小・中学校については、国庫補助率も3分の2まで引き上げられたり、交付税措置も引き上げられて、自治体の実質的な負担というのが13.3%にまで軽減されるというようなことを聞いております。これが平成22年度までの、とりあえず期限つきというような感じになっているかと思うんですけど、この点を踏まえて、武雄市では22年度までに何とかめどをつけようということなのか、ちょっと現時点ではもう期限としては間に合わないのではないかな

というところなのか。というのも、やっぱり皆さんいろいろ気になっているように、学校の老朽化というのも皆さん大分気にもなっているようですので、そこら辺も時期的にどういう時期を考えられているかというのを御答弁できればお願いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

今お話しいただきましたとおり、補助率につきましてもかさ上げがされているということで、さらには交付税につきましても算入率を増嵩させているということでありまして、実は武雄市につきましても合併をいたしておりますので、これに加えて、起債につきましても合併特例債を使うということになりますと、さらに交付税の算入率が上がるということになりますので、一般財源の使用につきましてもごくわずかで済むと。先ほど耐震補強で13.3%というふうにおっしゃいましたけれども、これよりも少なくても済むという状況でもございますので、私どもとしましては22年度までにI s 値が0.3未満の校舎につきましても整備を進めていきたいというふうに考えております。ただ、決定につきましてもまだいたしておりませんので、最終的には、また決定し次第、お知らせをしていきたいというふうに思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番上田議員

**○1 番（上田雄一君）〔登壇〕**

22年度までということ目標で、合併特例債も使って、さらにもっといい条件になるということですので、できれば早急に子どもたちの安心・安全な学習、生活環境を確保していただくことをお願いして、次に移ります。

学校問題、学校というか、教育についてがちよっと続くんですけども、昨年末の出直し市長選挙によって、これに絡んで私も数多くの皆さんからいろんな御意見をちょうだいいたしました。その中で、私の年代がそうだからなのかどうかちよっとわからないんですけど、ひときわ多く寄せていただいた声の中に高校再編についてがありました。というのも、今回、病院について反対と言われていらっしゃる方が、リコールをしようとしてまでも反対をしてくれているよと。数年前に高校再編のとき、このときも同様なことをしてくれていれば武雄青陵高校はなくならずに済んだのではないかという声も、そういう意見でした。もちろんこれまで諸先輩方におかれましても、リコールまでとはいかなくても、精いっぱい活動をしていただいておりますけど、改めて皆様の御意見というのはもう本当に私の胸にしみました。いよいよこの春、武雄青陵高校の最後の学年が卒業します。3月14日には閉校式、また思い出を語る会が予定されており、数多くの武雄青陵高校OBが出席することを期待しているところでもあります。最後の学年が卒業するというので、これに伴い、何が予想されるの



かなと。この場でも以前から私も再三申し上げているように、今度は武雄高校への進学に向けての狭き門に対する受験戦争の激化が予想されるのではないかなと考えているわけですが、これについて御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

青陵高校が最終年度ということで、武雄高等学校への進学、受験等についてのお尋ねでございます。

基本的には、少子化している傾向というのがあっての統合であったり、再編であったりしているわけでありまして。それが1つと、もう1つは、進学先については生徒の興味、関心、適性、保護者の考え等に応じて選択されるものでありまして、受験競争という形で激化するかどうかというのは、現段階でお答えするのは非常に難しいわけでございます。いずれにしましても、進路選択でございますので、適正な進路選択ができるように、各学校に進路指導の充実と学力向上を図るように指導していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その進路指導ですね。私も現役のときは、進路指導をいただいて何とか高校に行けたんじゃないかなと思っておりますけど、今回の武雄高校の進学についても、ことしの例をいくと、倍率が11月時点では1.0倍でしたか、0.99倍やったですかね、数字が示しているというようになってはおるんですけど、やっぱりさっき進路指導というふうに言われたように、その学校に行くにはもっと頑張らんばいかんぞとか、遠回しだったり、今のままやったらもう受けてもちょっと難しかぞというような感じで、いろんなアドバイスをいただいていたのかなと思うわけですよ。できるだけ高校に合格させたいというものがあつたのじゃないかなと思うわけですけど、ことし武雄高校の募集定員は280名、これが来年、青陵中学から160名が自動的に入学してくるようになるため、来春の募集というのは120名になります。来春の武雄市内の子どもたちというのは何名卒業をされるのか、これも今回の議会で答弁あつたかと思っておりますけど、再度お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今度の春じゃなくて、来春、次の年ですね。22年3月となるわけですが、この年に卒業する、現在、中学2年生になりますけれども、621名という数値になります。このうちの95名が県立中学校に在籍しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

来春です。あくまでも青陵中学から武雄高校に進学する子が95名で、トータルが621名ですから、単純に比較をして525名の市立中学校に通っている子どもたちが高校受験をするかと思うわけです。525名が、全部が全部、武雄高校を受験するわけでもなければ、いろんな目的があっている学校を受けたりするんじゃないかと思うわけですが、もう絶対数から見ても、525名から120名の枠というのはやっぱり極端に狭き門かなと思うわけです。その後の生徒数の推移というのを見ても、これからの今の子どもたちの児童・生徒数というのを見ても、比較的というか、全部が500名は軽く超えているわけですよ。そういうふうになると、過去2年の実績を見ると、青陵中学への市内からの入学状況というのは、95名が今の2年生ですかね、大体90名から100名程度となると、新たに武雄高校へ合格することができる子どもたちが、すべて武雄市からの中学生としても120名、合わせて220名、これは推測での数字になりますからちょっとあれですけど、単純計算でいっても280名の子どもたちは市外の学校へ通うことになるわけですよ、高校で。もちろん全部が全部、市内の中学生だけというふうにはならない、考えにくいかなとも思いますので、300名を超す子どもたちが市外の学校へ通学しなければなりません。もちろんさっき言いましたように、魅力があって市外の高校に通って何をしたい、あそこの学校に行きたいという子どもたちが、目標を持っている子はいいですけど、できれば武雄市内の高校に通いたいと考えている子どもたちもいらっしゃるわけです。保護者の方も、環境面や経済面から考えても市内の高校へ通わせたいと思っ  
ていらっしゃる方も多数いらっしゃいます。現実問題として、もう青陵高校という受け入れはありませんので、その中で比較的近い有田工業とか嬉野高校、杵島商業などを選択されているという話もよく耳にします。これについて、今どういうところが一番武雄市内の子どもたちが進んでいるのか、この辺の情報がわかれば御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市外にある高等学校であります、年度によって多い少ないは当然あるわけですが、今年度で言いますと、有田工業、嬉野高校、杵島商業、佐賀農業、塩田工業と、それらはいずれも25名以上の生徒が通学しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうところが比較的武雄から近い、そして交通の便が比較的行きやすいというような

流れで選ばれているのか、こればかりは一人一人の意識調査というのをしなければ正確な情報というのはわからないかと思えますけど、行くところがないから市外という選択をされている子どもたちも結構やっぱり多くいらっしゃるわけですよ。高校分布の面から見ても、私は武雄市というのは本当に不利益を受けているように感じているわけです。現に県内の高校分布図を見てみても、10市の中で市内に1校しかないのは多久市の多久高校だけなんですよ。しかし、多久市は人口規模も武雄市の半分以下程度で、面積も半分以下ということで、この辺はちょっと単純に比較というわけにはいかないかなと思うんですけど、小城市や嬉野市、神崎市、鹿島市では市内に2校、鳥栖市は3校、伊万里市は4校、唐津市は6校、佐賀市においては13校というふうに、県内ほかの市と比較しても武雄市に高校が足りないというのはもう明白じゃないのかなと。何で武雄市だけがこういう状況になるのかなとすら思います。こういうことから学校誘致の必要性というのを肌で感じているわけですけど、うがった見方かも知れませんが、高校進学について、武雄市から子どもたちが多数出ていかなくてもならないような状況の中では、今後、定住人口がふえるかと言われると、正直疑問が残るわけです。にぎやかなまちに、住みよいまちに子どもたちは絶対に必要だと思いますし、育てやすい環境づくりというのは絶対に必要かなと思うわけです。そういうことから、積極的に学校誘致、武雄市内で子どもを学ばされるような環境づくりというのは必要不可欠だと思います。視点をちょっと変えて、中高一貫校というのは、武雄高校の校舎で一体型の中高一貫にしてもらって、青陵高校の校舎を利用して学校誘致に動くというのも可能じゃないかなと、これは以前の質問でもさせていただきましたけど、例えば、これは相手あつての話ですからあれですが、佐賀女子高、武雄校舎の皆さんに男女共学として新たにお問い合わせとか、ちょっとこれもまた難しいとは思いますが、ほかの市の県立高校を武雄市に誘致するとか、人口規模や交通の利便性から見ても、先ほど申し上げたように武雄市はちょっと余にも不利益を受けているような感覚すらあるわけです。少子化の波が押し寄せてくるとは言えますけど、県全体を見渡して高校配置というか、高校再編を、今後またずっと高校再編というのが続いてくるんじゃないかなと。そうなったときに、ほかの市にある県立高校を武雄に誘致するというような、そういう高校再編も考えていただくようにならないものかなと、これについて教育長、まず見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

22年度高校入学者につきましては、武雄市はもちろん少し生徒数がふえる状況になります、わずかですけれども。それから、青陵中学校へ武雄市外から来た生徒数等々の兼ね合いで、今の計画では、22年度入学者については武雄高校を8クラスに編制したらどうかという検討がなされております。現在、22年度は青陵中から4クラス、入試で3クラスということでご

ざいますが、7クラスが普通であります、この年度に限ってですが、8クラスでできないかと。これは決定じゃありませんけれども、そういう検討がなされております。ただし、その次の年は杵島・武雄地区で3クラスの減ということですので、22年度についてはちょっと変わった動きになるかというふうに思っております。

お尋ねの件は、私も最初、率直にそういうふうに思いまして、近隣高校、校長先生を訪ねまして、武雄市の出身生徒の占める割合、あるいは通学状況等含めてお尋ねをいたしました。もう武雄からが一番多いですよという学校も当然あるわけでありまして。ただ、専門的な勉強をしたいということで佐賀まで通って、甲子園まで行った方も片方にはいらっしゃるわけで、高等教育として専門性を求めて、通学がいやでも遠くなるという面は確かにあろうかなというふうに思います。それと逆に、高校全入に近い状況になっているということでは、保護者負担がふえるというのもおっしゃるとおりであります。係の方と話していて一番思ったのは、私どもは市単位で考えますけれども、やはり中高一貫のときにいろんな議論がなされていたように、西部学区という区切り方で考えてあるということに1つ、もう少し私どもも考えないといけないところがあるなということで、今後、ただいまの御意見については十分理解いたしますので、また私の立場として考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番上田議員

**○1番（上田雄一君）〔登壇〕**

ちょっと続いて市長にもお伺いしたいと思うんですが、学校誘致の話題というのがこれまでの議会でも出てきております。以前、学校誘致のことについても、高校に限らずですけど、質問させていただいたときには、新幹線が重要なキーワードになるという答弁をいただいております。私立高校の誘致というのものもあるかも知りません。それとあわせて、今後行われる、先ほど申し上げました高校再編計画も、例えば、いろんな高校と高校が合併というような話になったりしたときに、これに便乗して武雄市に持ってくるぐらいのことをお願いしたいわけですよ。市長から知事のほうにでも、市民の皆様の切実な要望として取り上げていただくということにはできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっとこれは答弁長くなるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、学校誘致については、着任してから看護系の学校を誘致したいということ、これは各保護者の方からの御要望もありました。そこで今回は、池友会が設置する正看護師の看護学校がここにできるということで、これはある一つの学校の誘致だというふうに思っております。

それと、正直に申し上げまして、幾つか企業誘致で上京とか、あるいは大阪に行ったときに、複数の学校から武雄に行ってもいいよという話、これは何回もアプローチはしましたけれども、ただ、やっぱり局面が変わったのが市民病院問題でありました。これはどなたを批判するわけでもありません。私にも原因がありますので、状況面だけ申し上げますと、我々が思っている以上にこれは全国的に報道をされたようです。これは確かに光の部分もあります。市民病院の件に関して、市を二分してこれだけ議論が熱烈にされているといったこと、それともう1つ、ある識者の方もおっしゃいますけれども、やはりこれは政争の不安定なまちだということを言われたんですね。病院をやるのに何で政局になるんだということも言われましたので、こういう不安定なところで、なおかつ、私、実は一たんやめた後、あるところに行ってきました。ぜひ、今は市長じゃないけれども、もし勝たせていただいたらまた来てもいいですかということも行きました。そのとき言われたのが、非常にショックだったのが、とにかく一致団結してほしい、安定させてくれ、政局が、あるいは武雄市政が安定しないことにはやはり来れないと。これは私も経験があります。関西大学を一括誘致しました。もうことしから予算がついて着工になります。そのときに、誘致は物すごいやっぱり労力がかかるんですよ。私も企画部長でしたけれども、もう仕事の9割5分が関西大学誘致に当たっていました。もう部屋にいませんでした、関西大学にいました。それと、そのときの首長の7割の仕事が関西大学の誘致でありました。なおかつ、そのときは議会、高槻もある意味政争です。自民党も2つに割れるぐらいですので、政争になりますけれども、そのときはやはり一致団結していたんですね。そのときにも私からお願いをして、議会にも非公式の誘致チームをつくっていただきました。そういうふうにして、議会、行政が一致団結をして、なおかつこれだけのメリットがあるというふうにしないと、なかなかやっぱり来手がないんですね。だから、それはぜひ市民の皆さんたちにも、これは御理解と言うと僭越かもしれませんが、そういう状況にあるということだけはお話をさせていただきたいというふうに思っております。

今後については、これは県の私学審議会等の関係があります。もう子どもはどんどん減っていますので、私学審議会との関係があり、知事との関係ももちろんありますけれども、これは議会の要望としても、私たちとしても、やはり誘致は絶対にしなきゃいけないというふうに思っております。そういった意味で、病院もしかりですけれども、やはり安心と融和、私は選挙戦でそれで戦ってまいりましたけれども、今度はそれに向けて一緒にまた頑張っていければいいなというふうに思っております。もとよりそういう行政、誘致に当たっての事務的なことについては私はもう今までやってきましたので、霞が関にいるときもやってきましたので、それは一日の長があるというふうに思っております。その上で、ぜひ武雄が魅力的なんだと。要するに、ここに来ると、やっぱり子どもたちもいっぱい集まるんだということをあわせて情報発信するような、私自身、武雄市政を目指していきたいというふうに思っ

ております。もとより誘致の考えについては、上田議員と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

子どもを持つ親としても、もう最大の悩みというのは子どもたちのことについてだと思えます。ぜひこの声を大事にしてもらいたいということをお願いして、次に移りたいと思いません。

市民病院についての質問というふうに思っておりますけど、これまで諸先輩たちの質問等々で再三答弁されておりますので、重複は避けたいと思っております。

この中で、いろんな情報が錯綜していたかと思う中で、市民の皆さんの中から、ぜひこれも本当かどうか聞いてくれということが多々お願いされました。その中でも、ちょっと何点か確認させていただきたいと思うんですけど、まず1つ目は、今、移譲されると——移譲されるとというか、今の段階でもそうなんでしょうけど、すべてもう患者さんはICUというんですかね、無菌室というんですか、そういう、ちょっと言うと高い費用がかかる部屋に最初泊まらせられる、そういうことがあるのかと。そがんでやろうかというごとして、そがんことはなかと私もいろいろ説明をしても、もうよか、議会でちゃんと聞いてくれるということでは言われました。ですので、これについて、まず御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

集中治療室での管理については、症状的に幾つか条件がございます。例えば、意識障がい、または昏睡、それから呼吸不全の慢性期の方の急性増悪や急性の呼吸不全、また心筋梗塞を含む急性心不全、それから急性薬物中毒、大手術後とか、救急蘇生術とか、また肝不全とか腎不全の方の重篤な代謝性障がい、その上に立って、医師が集中治療室で管理が必要ということを経験した者に限りICUで集中的に管理をするということになっておりますので、救急で受け入れた患者をすべてここに入れるということではありませんし、また4床しかありませんので、物理的にもまず不可能ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私もその辺は勉強させていただきましたので、わかってはおるものの、なかなか私の話も聞いてもらえないような状況で、もういろんな情報が錯綜しているような中でしたので、それとまた別に、今度、これはちょっと逆のほうの立場の方からの話なんですけど、これまでの市民病院では、本来は患者さんが病院を選んで自分が行きたいところに行くというような流

れになるかなというところが、病院が患者さんを選んでおったぞと。ちょっといろんな障がいのある方とか、何と云えばいいですか、いろんな障がいをお持ちの方とか、末期の重症患者とか、そういった方は、ベッドがあいておるにもかかわらず、ほかの病院に転送したりしよんさったてばいと、そういうことも言われて、そがんこともなかですよとは言うものの、なかなかそこももう信用してもらえんわけですけど、それについてもぜひ聞いてくれと、もうちゃんとしたところで聞いてくれということですので、ぜひこれも、済みません、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほどの一般質問でも救急受け入れをして転院した部分でお話ししましたとおり、市民病院では、まずもって心臓疾患の方についてなかなか治療が困難というのは、機材もない、それと心臓外科なり循環器系の医師が常勤としていないということもあって、その方たちについては嬉野医療センターのほうに転送をさせました。この転送段階でも、処置、治療をした後に、私どもの医師と一緒に同行して向こうの医師に引き渡すというような形をとっています。また、慢性期治療で、私どもの病院で治療をするよりも、より専門的、例えば、佐大で治療をしたほうがよかろうというような方については、佐大とお話をしながら、受け入れていただけるのであれば、それを紹介するとかいうことで、患者さんの了解なくしては行っておりません。そういう意味では、なかなかピラ等でかなり私どもも問い合わせがあつて困った部分がありましたけれども、そういう形の中で対応をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

もうそういうふうで、常識的な、患者さんにとって一番最良の選択をされているということですよ。そういうことで、こんな感じで、もう本当にいろんな情報が錯綜して、市民の皆さんからも、だれの話ば信じてよかとかわからんというごたるふうで、いろいろ言っていたきました。これは、私にとっても本当説明不足だったかなというところも痛感しているところではありますけど、今後もぜひ的確な情報を提供いただくことをお願いする次第であります。

そして、これまでの質問を聞いておって、諸先輩方の質問を聞いておって、今回の選挙結果というのは、人それぞれとらえ方がさまざまだと感じているところです。もう結果は御存じのとおりであり、ある一定の民意を得たという見解は私も一緒であり、粛々と今後、協議を進めていっていただきたいなとは思いますが、トータルの選挙結果、約2,800票という差、これを大差と見るか、小差と見るか、これも十人十色、千差万別というか、いろ

いる見方はあるかと思いますが。もう私も完全な市民病院選挙だと思っておりましたので、この結果を踏まえて、市長に今後大事にしてもらいたいというのは、もう民意を民意どおりで進めていっていただきたいんですけど、今回、反対に投じた、例えば、1万2,945票という、この人たちの思いというのも、民営化に必ず無駄にならないように、ぜひ考えていっていただきたいと思います。この辺もさきの答弁等でいろいろ言っていたいておりますので、もう大体のことは皆さんおわかりかとは思いますが、市長もたくさんいろんな方の声を聞かれたということですので、もう既におわかりだと思います。私が聞いた中でも、もちろん民営化は完全反対という人もいらっしゃいます。その中で、最も多かったのは、民営化は賛成だけど、プロセスが悪いという声もやはりたくさんいただきました。やはり市民の皆様の多くの願いというのは、市長を初めとする行政の皆さんと地元医師会の皆さん、そして民間移譲先の、この3者が手を取り合う中で進める地域医療を望む、これを何とかしてくれということがたくさんいただきました。そんな中のこれまでの議会答弁、そして各新聞のコメント等を見て、私もようやく、遠回りをしたけど、本当によかったのかなと、3者プラスワンの協議会の設置とか、医師会の皆さんのコメントというのを見て、もう投票率70%を超えた中での民意は受け入れる、今後、協議のテーブルにも着いていただけるというような記事を私も見て、本当よかったです。

最後に、トータルの選挙の結果を踏まえて、もう私はとにかく、やっぱり武雄市は丸くならんといかんとどなたかおっしゃっておったようです。武雄市は丸くならんといかんとするために、市長は今後どういうふうに持っていかれようとしているか、意気込みを最後に御答弁願いたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、選挙結果の分析でありますけれども、私もよく聞かれるんです。これは大差ですか、小差ですかと。それは、私はわからないと答えているんですね。私に賛成を投じた方でも、反対を投じた方でも、それぞれの思いに、数ではないと思うんです。それよりも、こういうふうにしてほしいとか、こうあったらいいなということは、選挙戦のときでもさまざま承りました。これを真摯に市政に心の糧として反映をしていくということが、私にまず第一に望まれていることだというふうに思っております。これは病院以外にもいろいろありました。その上で、私が今後努めなければいけないのは、やはりいろんなところで溝ができました。議会の中でも溝ができました。市民の中でも溝ができました。さまざまなところで溝ができたのは、その原因をつくったのは私にあります。そういった意味で、その溝を修復していくかけ橋になっていくのが、私の最大の今与えられた仕事だというふうに思っております。したがって、私がぜひお願いをしたいのは、やはり学校誘致もしかり、今度の病院もしか



りであります。何よりも市民の皆様が望むことは、やはりある方がおっしゃった丸くすることだというふうにも、深く私もそれは思っております。したがって、これは新聞報道でしか知りませんが、明るい市民の会の皆様方に特に呼びかけたいのは、やはり一緒になって、いい医療をしていこう、いい市政を築いていこうということでもあります。したがって、一致団結のもと、そして私に耳の痛いことでもちゃんと聞きたいと思っております。それが市民のためということであれば、私は今までの自分の考え方も捨て、市民のニーズに合わせてやっていくつもりでございますので、それが今回の私の選挙戦に当たっての最大の教訓だというふうに認識をしております。

終わりになりますけれども、市民病院の問題というのは去年の今ごろ端を発し、これは杉原議長がおっしゃっていますけれども、1年で市民病院のことについては一定の民意をいただいたということですので、第2段階として、新たな武雄市をみんなの力で築いていく、私自身はぬくもりのある元気な武雄市を目指していきたいと思っておりますので、ぜひ民意のもとに結集していただくことをお願い申し上げまして、私の答弁にかえます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

オール武雄で、今後、武雄市がよりよい方向に向かってくれることを信じて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1 番上田議員の質問を終了させていただきます。

それでは、以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時57分